十八親和銀行
〒850-0841 長崎市銅座町1-11
https://www.18shinwabank.co.jp/

2026年3月31日

<FFG>ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行のお知らせ
～　総合電機株式会社のサステナビリティ経営をサポート　～

ふくおかフィナンシャルグループの株式会社十八親和銀行（取締役頭取：山川 信彦、以下「十八親和銀行」）は、ESG/SDGsの取り組みの一環として、総合電機株式会社（代表取締役：佐藤淳一氏、以下「総合電機」）に対し、<FFG>ポジティブ・インパクト・ファイナンスを下記の通り実行いたしましたのでお知らせいたします。

<FFG>ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは、融資取り組みと同時にお客さまの事業活動やサステナビリティの取り組みを整理・網羅したうえで、持続的な成長につながるよう十八親和銀行が中長期的な伴走支援を行う融資商品です。

十八親和銀行では、お客さまのサステナビリティ経営の実現に向けた取り組みを積極的に支援してまいります。

記

本ファイナンスの実行にあたり、総合電機の事業内容や取り組みを以下の通り整理しました。

【１．総合電機の企業概要】

企業名	総合電機株式会社		
所在地	長崎市本原町30番19号	設立	1977年8月
事業内容	電気工事業/管工事業/太陽光発電事業 等		
従業員数	21名	売上規模	約12億円
特長	**「ゼロからイチへ」** 当社は長崎市に本社を置く電気工事業者です。創業以来、住宅や施設の電気工事、管工事などを得意とし、長年にわたり長崎県の建設業界を支えてきました。近年は従来の事業を大切にしながら、太陽光発電設備を中心とした電力システムの構築を顧客へ提案する独自のビジネスモデルを発展させ、「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」「BCP対策」をテーマとした営業活動を行っています。 得意とする電気工事の分野を広げたことで業績も順調に拡大しています。創業50周年を目前に、当社はさらなる飛躍を目指して採用の強化・働きやすい職場づくりに取り組みながら、事業の拡大と組織体制の充実を進めています。		

«自治体との連携事業»

〈長崎県西海市〉

〈熊本県荒尾市〉

次ページへ続く

【２．ファイナンスの概要】

契約日	2026年3月31日	資金使途	運転資金
取扱店	本原支店	金額/期間	1億円 / 3年

【３．総合電機の取り組み一例】

創エネ・蓄エネ	省エネ（LED照明）	省エネ（空調更新）
AIを活用した蓄電システムや、自家消費太陽光発電の提案を行っています。自立電源の構築によるエネルギーの自給自足を推進しています。	LED照明は蛍光灯に比べ消費電力を66%削減できるとされています。照明を大量に使用する飲食店や工場・商業施設などで大きな削減効果が期待できます。	医療・介護施設などでは空調関係の消費電力が全消費電力の約6割を占めます。省エネ性能が高い最新の空調は、更新するだけで平均15%の電力を削減できるとされています。

【４．総合電機のKPI】

当社の取り組みを踏まえて、事業活動における環境・社会面でのインパクトを高めるため、以下のKPI（活動目標）を設定しています。今後目標達成に向け十八親和銀行が伴走支援していくこととなります。

カーボンニュートラルに貢献する取り組み	・太陽光発電設備について、3年間で合計15,000kWのパネルを顧客へ販売・設置する。 ・第一次・二次・三次産業それぞれに毎年蓄電池を導入する。 ・顧客の年間調達電力を20%以上削減する。 ・毎年4先以上の顧客についてピークカットを実現する。
労働環境・条件を改善・向上させる取り組み	・従業員について毎年2名以上、推奨資格を取得する。 ・毎年5名新規に採用する。（うち新卒を3名）
労働安全の取り組み	・重大な労災事故ゼロを維持する。
レジリエンスの強化	・BCPを策定する。

【５．その他】

(1)インパクト評価について

国連環境計画金融イニシアティブが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが提唱した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき、十八親和銀行と株式会社長崎経済研究所が共同で評価を実施し、株式会社日本格付研究所の協力を得て評価を実施しています。

(2)モニタリング体制

十八親和銀行は、「ポジティブ・インパクト金融原則」に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定したKPIについて、融資期間中における総合電機のインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施します。

以上

《 本件に関するお問合せ先 》
株式会社十八親和銀行　営業推進部　担当：詫摩・本村　　TEL　095 – 827 – 8566

一歩先を行く発想で、
地域に真のゆたかさを。

＜FFG＞ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：総合電機株式会社

(十八親和銀行本原支店取引)

2026 年 3 月 31 日

十八親和銀行　株式会社 長崎経済研究所

株式会社長崎経済研究所(以下、当社)は、株式会社十八親和銀行が 総合電機株式会社（以下、同社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業※1 に対するファイナンスに適用している。

※1 中小企業：IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

＜要約＞ …… 2
1. 会社概要…… 4
1-1 経営理念…… 4
1-2 会社基礎情報 …… 6
1-3 事業概要…… 8
1-4 業界動向 ……19
2. サステナビリティ活動……26
2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容 ……26
2-2 ESG の取り組み……28
3. 包括的分析……44
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析 ……44
3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定内容 ……45
3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性……49
4. KPI の設定 ……52
5. マネジメント体制 ……56
6. モニタリングの頻度と方法 ……56

〈要約〉

同社は長崎市に本社を置き、創業以来電気工事を営んでいる。屋内・屋外の照明や配線工事を得意としており、近年は太陽光発電を中心とした電力システムの構築に注力しており、設計から施工、設置後の管理まで一貫して行える体制を整えている。

〈同社の事業の特長・強み〉

・太陽光発電を中心に、蓄電池や省エネ工事、非常用電源など電力システムの構築を一貫して行う
・電力システムに関する専門知識が豊富で、補助金申請・レポートなどもフォロー可能

同社は「創エネ、省エネ、蓄エネから安全対策まで」をスローガンとして顧客へ電力システムの提案を行う。顧客施設の電力システムの構築により使用電力量を削減、顧客にとってのコスト削減と再生可能エネルギーの普及による脱炭素社会の実現への貢献を目指している。

また同社は 2027 年度で 50 周年を迎える。「100 年続く企業を目指す」としており、自社の持続可能性を高めるため社内体制や職場環境の改善にも努めている。

〈同社のサステナビリティ/ESG の取り組み〉

・太陽光発電を中心とした電力システムの構築により、脱炭素社会の実現に貢献する
・「100 年続く企業」を目指し、社内体制や職場環境などの改善に努め自社の持続可能性を高める

株式会社十八親和銀行が同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、当社が UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「気候の安定性」「大気」「資源強度」「自然災害」「健康および安全性」「エネルギー」「教育」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」のインパクトが特定され、ネガティブ面では「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「自然災害」「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「年齢差別」のインパクトが特定された。

環境・社会・経済の各項目への影響を与えるそれらのインパクトを同社のサステナビリティ活動の関連性を確認のうえ整理したうえで、インパクトの増大もしくは低減するための取り組みと KPI を設定した。

〈KPI の設定内容〉

項目		KPI
脱炭素・省エネの取り組み	KPI①	太陽光発電設備について、2027/5 期から 2029/5 期までの 3 年間で合計 15,000kW のパネルを顧客へ販売・設置する。 （販売・設置目標） ・2027/5 期 3,900kW　・2028/5 期 4,900kW ・2029/5 期 6,200kw
	KPI②	業種別に太陽光発電設備および蓄電池を 2027/5 期以降毎年 6 件以上導入・設置する。（いずれも産業用） ①一次産業への導入件数：毎年 2 件以上 ②二次産業への導入件数：毎年 2 件以上 ③三次産業への導入件数：毎年 2 件以上
	KPI③	太陽光発電設備や省エネ設備導入により、顧客の年間調達電力を削減する。 ・2027/5 期以降、毎年 4 先以上の顧客について、顧客が外部から調達する電力量を 20%以上削減する。※顧客の直前年度を基準とし、削減幅は設備メーカー公称値を使用したシミュレーションによる判断。
	KPI④	蓄電池を設置・導入する顧客（企業・団体等）において、電力の調達を抑制して電力ピークカットを実現する。 ・2027/5 期以降、蓄電池を設置した顧客について毎年 4 先以上、電力のピークカットを実現する。※ピークカットの電力数値は設備メーカー公称値を使用したシミュレーションにより判断し、そのうえで顧客の電力基本料金が低減される場合に「実現した」と判断する。
人材育成採用強化	KPI⑤	従業員へ取得を推進している資格について、2027/5 期以降毎年 2 名新規取得させる。
	KPI⑥	2027/5 月期以降、毎年 5 名新規に採用する。（うち新卒を毎年 3 名採用する。）
BCP	KPI⑦	BCP を策定する。 ・2027/5 期までに策定するための体制づくりと必要な項目の頭出しを行う。 ・2028/5 期までに BCP の概要をまとめる。 ・2029/5 期までに BCP の詳細をまとめ、確定のうえ運用を開始する。
労働安全	KPI⑧	重大な労災事故ゼロを維持する。

今後同社の持続可能性を高めるため、株式会社十八親和銀行は KPI の達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

〈今回実施する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要〉

融資金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	3 年

1.会社概要

1-1 経営理念

SOGO

《 企業理念 》
明るい街づくり・住まいづくりに奉仕する。

《 社是 》 「熱意・誠意・創意」
「熱意」 基本をマスターし、全力で仕事に取組み、100%の満足を与える事
「誠意」 誠意を持って何事にも当たり、信頼を得る事
「創意」 知恵を出す 汗を出す 出し惜しみするな！

同社は長年ビル・施設などの電気工事や、屋外の照明などの電気工事を専門に行い、長崎県の建設業界を支えてきた。その後現社長である佐藤淳一氏が入社して代表者に就任後、経営方針を転換している。従来の電気工事は大事に守りつつ、太陽光発電設備を中心とした電力システムの構築を顧客へ提案する独自のビジネスモデルを発展させ、現在では**「ゼロからイチへ」**をスローガンに、**「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」「BCP 対策」**をテーマとした営業活動を行っている。得意とする電気工事の分野を広げたことで、売上規模は直近 6 年間で 2 倍以上に拡大し、現在も業績は順調に伸長している。

同社は 2026 年度に創業 50 周年を迎える。その節目として、同社はさらに自社が発展していくことを目標に、事業規模の拡大とそれに見合う組織体制の構築を目指している。

〈出典：同社より〉

《トップメッセージ》

平素より総合電機株式会社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

弊社は 1977 年 1 月の創業以来、長崎の地で電気設備・機械設備を中心に歩みを進めてまいりました。おかげさまで、2026 年をもちまして**創業 50 周年**という大きな節目を迎えることができました。これもひとえに、長年にわたり弊社を支えてくださったお客様、パートナー企業の皆様、そして地域の皆様の温かいご支援の賜物であり、心より深く感謝申し上げます。

創業以来、私たちは「明るい街づくり・住まいづくりに奉仕する」という経営理念を掲げ、機器の販売から設計施工、メンテナンスまで一貫して自社で対応できる体制を築いてまいりました。特に近年では、時代の変化に先駆け、2010 年より太陽光発電事業へ参入いたしました。現在では、AI を活用した蓄電システムや自家消費型モデルの提案など、再生可能エネルギーを核とした「自立電源の構築によるエネルギーの地産地消」の実現に向けて邁進しております。

また、私たちは今、50 年という折り返し地点に立ち、次の半世紀を見据えた「100 年企業」への歩みを始めています。取組みとしまして持続可能な社会への貢献（脱炭素・BCP 対策）を推進しております。これまで長崎県西海市との連携協定や熊本県荒尾市の脱炭素事業への参画、大手企業とのアライアンスを通じ、災害に強いカーボンニュートラルな地域づくりに寄与して参りました。今後も、停電時でも医療や事業を継続できる BCP 対策の提案により、社会的な責務を果たしてまいります。合わせて、全社で人材育成と働きやすい環境づくりを進めております。「畑（会社環境）が良くなければ、新芽（社員）は育たない」という信念のもと、社員の意識改革と労働環境の整備に注力しています。多様な人材が輝ける「従業員満足度の高い企業」を目指し、組織の持続可能性を高めてまいります。

50 周年を迎えるにあたり、私は想いを「**環**」という一文字に込めました。これまでのご縁に感謝し、その恩を循環させて地域社会に貢献できる企業であり続けたいと考えております。当社の基軸である「**ゼロからイチへ**」 何もないところから新たな価値を創出する姿勢を忘れず、社員全員で一丸となってチャレンジし続けてまいります。

今後とも、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

総合電機株式会社
代表取締役　佐藤　淳一
〈出典：同社より〉

1-2 会社基礎情報

企業名	総合電機株式会社
代表者	佐藤　淳一
所在地	長崎県長崎市本原町 30 番 19 号
創業/設立	1977 年 1 月 / 1977 年 8 月
事業内容	・照明器具、空調機器等の販売（専門メーカーの代理店・特約店） ・電気設備工事、空調換気設備工事、給排水設備工事の設計・施工及び メンテナンス ・太陽光発電、蓄電池設備工事の設計・施工及びメンテナンス ・省エネコンサルティング（補助金活用等）
従業員数	21 名（2026 年 3 月現在）
資本金	25,000,000 円
許認可等	・建設業 長崎県知事許可(特-3)第 9456 号 電気工事業 ・建設業 長崎県知事許可(特-3)第 9456 号 管工事業 ・建設業 長崎県知事許可(般-3)第 9456 号 建築工事業、大工工事業、 屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業 ・特定規模電気工事業者(PPS)
有資格者	1 級電気工事施工管理技士、第 1 種及び第 2 種電気工事士、 PV 施工技術者、消防設備士、二級建築士、1 級管工事施工管理技士　他
関連会社	有限会社コスモス 不動産・ビル管理業、発電事業 株式会社 SD 電気工事業
加盟団体	電力広域的運営推進機関 長崎環境・エネルギー産業ネットワーク 東長崎エコタウン協議会 長崎県電気工事業工業組合
沿革	1977 年 1 月　長崎県長崎市愛宕町にて創業 1977 年 8 月　総合電機販売株式会社を設立、資本金 5,000,000 円 1981 年 3 月　長崎県長崎市本原町へ自社ビル建設、移転 1997 年 8 月　創立 20 周年記念事業を開催 2006 年 6 月　総合電機株式会社へ名称変更 資本金 25,000,000 円へ増資

«組織図»

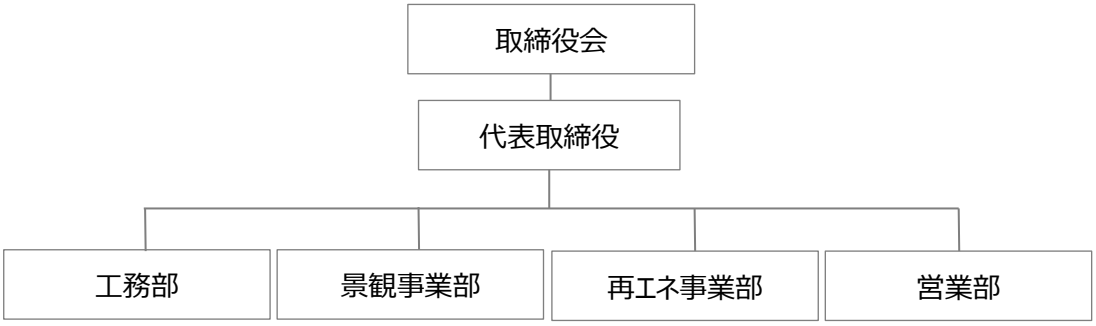

〈出典：当社作成〉

«拠点・営業エリア»

〈出典：当社作成〉

1-3 事業概要

同社は 1977 年の創業以来、長崎県および近隣の県において官公庁や大手ハウスメーカー、地場建設会社などからの受注により電気工事業を営んでいる。設計から施工・管理まで一連の流れをすべて自社で対応できる体制を整え、また近年では脱炭素社会に向けた取り組みとして太陽光発電設置工事にも注力しており、設計・施工・メンテナンスだけではなく発電状況の管理・監視も実施している。現在日本全国で自然災害が増加しているため、最近では蓄電池を活用した BCP 対応の提案なども行っている。

総合電機株式会社

BCP 対策工事
・非常用発電設備
・蓄電設備

景観関連
・ライトアップ照明
・景観資材

設備工事
・空調換気設備
・住宅用エアコン設備
・給排水設備工事

太陽光発電
・自家消費太陽光発電
・PPA モデルサービス
・住宅用太陽光発電・蓄電池、EV 車対応
・メンテナンス

省エネ工事
・LED 照明
・高性能エアコン

電気工事
・電気設備工事
・高圧受変電設備
・照明器具

〈出典：同社より〉

«業務の工程»

打合せ・見積	設計	施工	完成・納品	フォロー・メンテナンス
顧客のニーズや要望を正確に把握するため、設計の前に詳細な打ち合わせを実施	顧客の要望に最適な機器などを選定し、専用のソフトを使用して設計を行う	施工の際は従業員や付近住民の安全を徹底し、付近の環境にも配慮	工事後、完了検査を実施。問題ないことを確認し、顧客へ納品する	納品後、定期的なメンテナンスはもちろん、必要に応じ常時管理・監視するサービスも提供

《 設備の総合ソリューション 》

同社は 2010 年より太陽光発電設備の設置工事を開始、当初は地場の太陽光パネル販売会社からの工事を請け負う形でスタートした。その後徐々に事業を拡大し、2019 年度からは太陽光発電パネルの販売も本格的に開始した。現在では国内メーカーや海外メーカーの太陽光パネルを取扱い、太陽光発電を中心とした電力システム関連の売上が同社全体の約 5 割まで増加している。

同社では太陽光発電設備の設置を提案するだけでなく、それを軸として蓄電池や省エネ性能に優れた機器などを組み合わせ、電力システムに関する総合的な提案を行っている。同社の提案は顧客にとってもコストの面や、カーボンニュートラルへの取り組みにつながるなどメリットが大きく、同社の業績が伸長している要因ともなっている。

創エネ・省エネ・蓄エネから安全対策まで、設備に関する総合ソリューションを提供

〈出典：当社作成〉

〈商流〉

同社では、景観関連の工事やビルなどの施設新築・改装工事（配線・空調・LED 照明など）の場合はゼネコンなどの一括発注により同社が電気工事を受注することが多いのに対し、太陽光発電設備の設置を中心とした電力システムの工事については同社が独自で施主と提案や設計、工程の管理などを行うため元請けの役割を果たすことが多い。

また太陽光発電設備や蓄電池の設置などは、国や自治体が推奨していることもあり補助金の対象となることが多い。同社は電力システムの設計・施工・管理まで行うほか、自治体などへの補助金申請手続きについても支援する体制を整えている。

«同社の電力システム工事の商流イメージ»

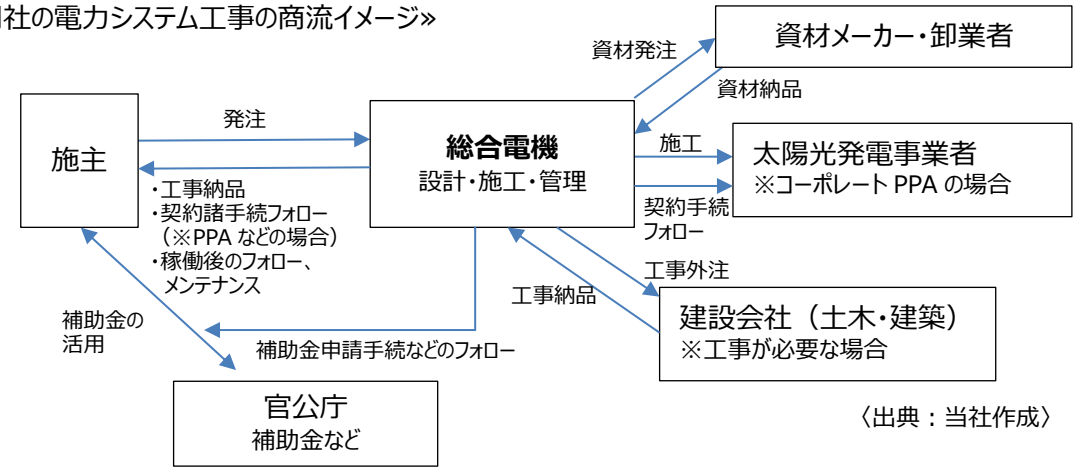

〈出典：当社作成〉

【同社事業の特長】

①顧客の電力使用状況に合わせ、蓄電池や非常用電源を組み合わせながら創エネや省エネだけでなく、BCP 対策やコーポレート PPA など、最適な電力システムを提案・提供している。

②太陽光発電設備を設置した顧客へ発電量を管理するシステムを提供するとともに、自社でも設置した設備をすべて管理し、異常にすぐさま対応できる体制を構築している。

③保証やアフターサービスに優れた、国内・国外メーカーの商品を数多く取り扱う。

④太陽光発電設備を設置する際に、付近の環境に悪影響を及ぼさぬような配慮を徹底している。

【創エネを中心とした最適なシステムの提案】

同社が太陽光発電設備の設置を顧客へ提案する際は、発電した電力を自家消費することによるコスト削減だけでなく、顧客の業種や使用状況に合わせて様々な提案を行っている。顧客側では太陽光発電設備の設置場所や使用する時間帯、災害などで外部からの電力供給がストップされた場合の対応など、様々な問題が発生することが多いが、同社はこれまで培ってきた工事のノウハウや実績から、その多くに対応できる技術力とアイデアを保有している。

«同社の対応例»

問題や顧客の要望など	対応
電力を使用したい建物屋上に太陽光発電を設置するスペースがない	保有する土地や建物屋上に太陽光発電設備を設置し、自営線や送配電網を利用して発電した電力を利用するシステムを構築（場合によりコーポレート PPA を活用）
昼間より夜間に電力を多く使用する	蓄電池を設置、昼間発電した電力を貯電し、夜間の使用電力に使用
巨大な冷凍庫を運用しているため、電力の使用量が膨大	全照明を LED 化、空調を省エネの高性能な機器へ入れ換え、太陽光発電設備を建物の屋上や、屋外に設置して外部からの電力調達を可能な限り抑制
医療機関において、停電発生時も診察できる体制の構築が必要	BCP 対策として①太陽光発電設備を設置②発電した電力を貯電するため蓄電池を設置③停電時は使用不可欠な機器を動かすため、配電盤などで緊急時用のブレーカーなどを設定④必要に応じ、非常用発電機器を設置
近隣に EV 充電器がないが従業員の車や社用車で EV 車を使用したい	太陽光発電設備とともに蓄電池と EV 急速充電器を設置

«コーポレート PPA»

PPA（Power Purchase Agreement）は直訳すると電力購入契約のことで、コーポレート PPA は企業などの電力需要家が再生可能エネルギーを長期契約で購入する仕組みをいう。これには 2 つの形態があり、オンサイト PPA が自社敷地に設置された発電所から供給される電力を購入するのに対し、オフサイト PPA は遠隔地の発電所から供給される電力を、送配電網を通じて購入する。

«コーポレート PPA の仕組みイメージ»

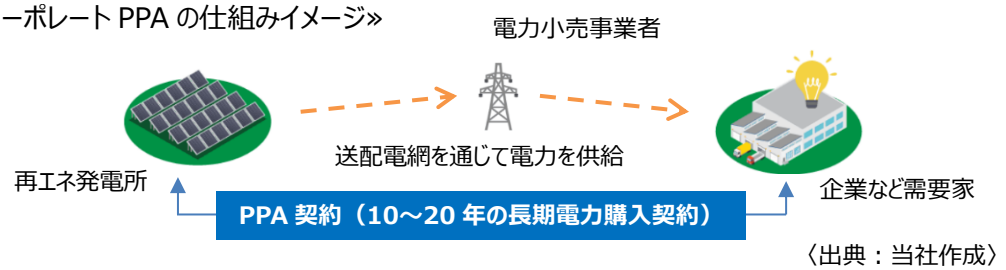

〈出典：当社作成〉

コーポレート PPA は発電所・設備を発電事業者が所有するため、初期投資が不要というメリットが大きい。反面発電事業者や電力小売業者と複数の契約を締結するため事務手続きが少し複雑・煩雑となり、法務・会計・エネルギー分野の専門的な知識が必要になる。

同社は顧客の要望や状況に合わせ、コーポレート PPA による電力調達の提案も行っている。電力システムの専門家としてサポートできる知識と経験を有しており、提案から運用まで自社でフォローできる体制を整えている。

【エネルギーマネジメントの提案】

①省エネ設備工事

医療・介護施設において、空調関連の電力の使用量は全体の約 6 割を占めている。空調機器は年々省電力性能が向上するため、10 年程度経過した際に最新の省エネ性能が高い機器へ更新した場合、太陽光発電設備の設置などと併せると空調だけで約 30%程度の電力調達を削減でき、全体では約 20%程度の電力調達量を削減することができる。

医療・介護施設だけでなく、電力使用量が多い工場やスーパーなどの施設なども省エネ対策は有効であり、同社では積極的に創エネと組み合わせる省エネ対策の設備工事を提案している。

«省エネ工事例»

〈LED 照明工事〉
LED 照明は蛍光灯に比べ消費電力を66%削減できるとされている。照明を大量に使用する飲食店や工場・商業施設などで電力削減効果が大きい。

〈空調工事〉
医療・介護施設などでは空調関係の消費電力が全体の約６割を占める。省エネ性能が高い最新の空調は更新するだけで平均 15%の電力を削減できるとされている。

〈出典：同社より〉

②電力のピークカット

電力のピークカットとは一日のうち最も使用電力が多い時間の消費電力を抑えて１か月の最大需要電力（最大デマンド値）を下げることである。

高圧電力や特別高圧電力の契約ではこの最大デマンド値で契約電力が決まるため、電気料金の基本料金に影響することとなる。

同社は自家消費型の太陽光発電の設置や、省エネ性能が高い空調設備への切り替えなどにより、使用電力の削減とともに最大デマンド値の低下による電気料金削減を提案している。

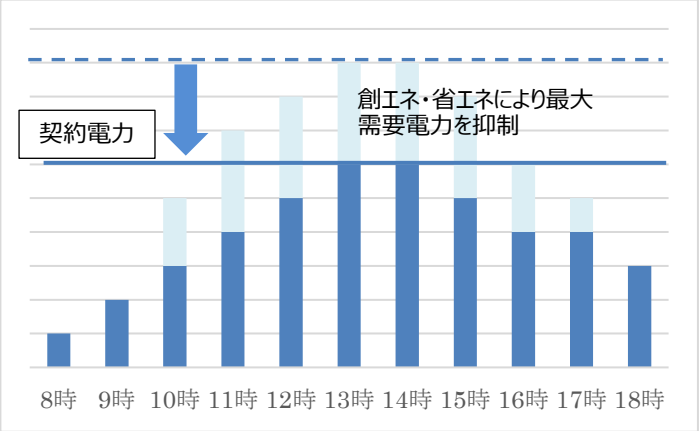

〈出典：当社作成〉

③電力のピークシフト

ピークカットに対し電力のピークシフトは、一日で最も使用電力が多い時間帯の消費電力を他の時間帯に分散させることである。ピークシフトを行うと一日の使用電力量を変えずにデマンド値を下げることができ、電力需要家の電力基本料金を抑えることができる。また電気の料金単価は使用電力が多いピーク時間帯や昼間時間、夜間時間などで異なる単価になっているケースも多く、電気料金が高いピーク時間の使用電力量を減らし、電気料金が安い時間にシフトすることで全体の電気料金を削減することが可能となる。同社は太陽光発電と蓄電池を組み合わせることでピークシフトを行い、顧客の電力料金削減にも貢献している。

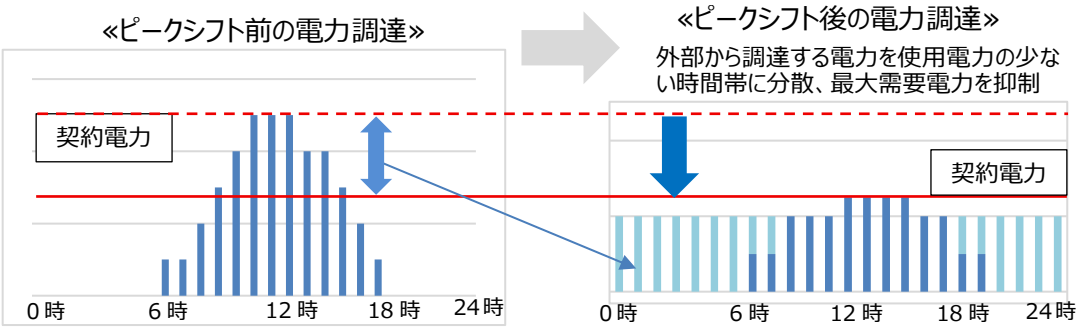

夜間や休日などに供給された電力は蓄電池に貯電、使用電力が多い時間帯に使用。さらに創エネを組み合わせピークカットも可能

〈出典：当社作成〉

«電力ピークカット・ピークシフト工事例»

〈太陽光発電により電力調達を削減〉
工場は昼間の稼働が多いため、昼間は太陽光発電による電力供給により、外部からの電力調達の最大値を抑制

〈蓄電池を活用、電力調達を平準化〉
電力使用が多い昼間は蓄電池からの電力も併用、また夜間は単価が安い電力を蓄電池へ充電し、電気料金を抑制
※同社では太陽光発電を併用することが多く、ピークカット・ピークシフトを同時に実施

〈出典：同社より〉

【BCP の提案】

電気設備が正常稼働するためには、品質の良い電源供給が不可欠である。日本国内の電力事情は非常に良好で不測の停電発生は少なく、雷撃や地震など自然災害による停電はあっても、長期にわたる停電が発生することはほとんどない。

しかし火災などが発生し、電力会社からの電源供給が途絶えた場合発電機がなければ電気機器を動かすことができない。そのため国内の官公庁をはじめとする様々な施設では防災設備や業務運営に最低限の電力を供給するための発電機が広く用いられている。

同社では発電機のみならずキュービクルや蓄電池など、災害などに対応する設備に関する知識や施工実績があり、顧客の状況に応じた様々な提案を行っている。

«非常用発電機»

非常用電源に関する、建築設備設計に大きく関わる法令としては「電気設備技術基準」「消防法」「建築基準法」などがある。それぞれ機器の条件や設置基準、メンテナンスなど細かい基準が設けられており、非常用発電機の設置については専門的な知識が必須となる。

«キュービクル»

キュービクルは高圧受電設備を収容した金属製の箱（キュービクル）で、高圧電力を低圧電力に変換し、電力を電気設備で使用できるようにする装置である。変圧器以外にも電力のオン・オフや回路の切り替えを行う「開閉器」や、異常電流や短絡時に電気回路を遮断し設備や人を守る「保護装置」の機能も備え、災害時など電力を管理する役目を果たす。

«工場用空調設備»

最近日本では夏季の気温が高くなり、連日猛暑日を記録して熱中症で倒れる人が続出するなど、夏季の気温の高さが人々にとって危険な水準に達している。2025 年 6 月から施行された改正労働安全衛生規則により、事業者は熱中症対策として「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が義務化された。同社でも顧客に対し熱中症対策として工場空調を提案し、法令を遵守するとともに顧客の職場環境の改善にも取り組んでいる。

«蓄電池»

家庭用の非常用電源や太陽光発電システムと組み合わされて使用されることが多く、発電した電力を効率的に活用し、電気料金の削減や停電時の備えが可能となる。自然災害時の電力供給の確保にも重要な役割を果たす。

〈出典：同社資料より当社作成〉

【工事後のフォロー・メンテナンス】

太陽光発電設備は、法令で保守点検が義務化されている。定期点検やサイト管理、発電監視といった業務内容や、行政から依頼があればレポート提出が必要になるケースもある。また太陽光発電の運営者は保守点検と同時に運転管理を行うことが望ましく、これらは一般的に運転管理（Operation）と保守点検（Maintenance）の頭文字をとって「太陽光発電の O＆M」と呼ばれている。

同社は太陽光発電を設置した顧客に対し、設置後に顧客が発電状況を PC やタブレット、スマートフォンなどで簡単に確認できる環境を提供している。また自社でも発電状況を監視しており、発電量が想定を下回るなど発電設備にて異常が発生した場合はシステムが検知して同社へ知らせ、担当者がすぐにメンテナンスやフォローを行う体制を整えている。

またデジタル監視以外にも、実際に現地での確認を行うなど定期的なメンテナンスを徹底している。

«同社のメンテナンス対応»

①PC/タブレットによる遠隔監視	他社が開発した web 監視サービスを斡旋、同社も同時に監視することで故障などに対するフォローを迅速に行う。
②定期的な現地での確認	定期的に太陽光パネルやパワーコンディショナーの状態を目視で確認、異常がないか点検を行う。
③ドローンによる上空からの確認	上空から太陽光パネル全体を確認し、パネルの状態に問題がないか確認する。
④年次点検の実施	同社がサービスとして定期的に行う現地調査のほか、法令で定められた年 1 回の点検を行い、必要に応じてレポートを作成している。

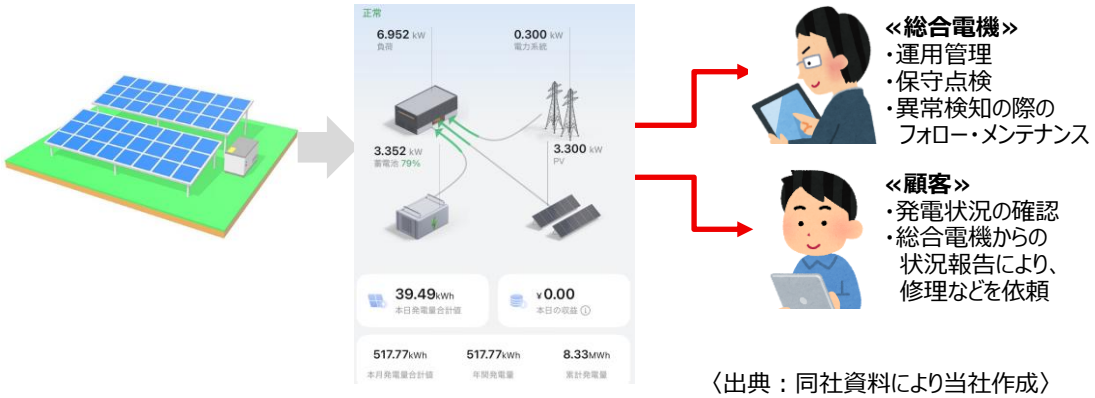

〈出典：同社資料により当社作成〉

«現地調査・ドローン撮影写真»

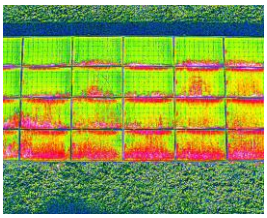

・ドローンを飛ばし、上空から太陽光パネルを撮影
・右側はサーモグラフィ画像で、赤い部分は不具合が発生し、高温になっている部分（ホットスポットと呼ばれる現象）

〈出典：同社より〉

【太陽光発電設備で取扱う商品】

太陽光パネルは他の商品と比べ、高額でかつ設置期間が長期間となるため、メーカーは製品の保証期間を通常 10～20 年、出力保障を 20～30 年として設定している。保証期間が長期となるため、メーカー自体の財務状況やメンテナンス対応の体制面が非常に重要となる。
同社では、国内メーカーはもちろん、海外メーカーにおいても財務面や日本でのメンテナンス、保証に対応する体制を重視し、その上でコストも含めた最適な提案を顧客へ行っている。

【補助金の活用】

国や自治体でも再生可能エネルギーの普及や省エネルギー対策に積極的に取り組んでおり、その一環として事業者や個人向け住宅などに対し、様々な補助金制度を制定している。補助金は原則公募によるものであり、国や自治体の予算の都合上単年度での取り扱いとなる。

同社は自社の事業促進ならびに顧客のメリット追求のため補助金の活用を提案しており、必要に応じ顧客の申請から補助金受領、実績のレポートまでをフォローできる体制を整えている。

«過去の補助金事例»

管轄	補助金名	目的ほか
経済産業省 資源エネルギー庁	省エネルギー投資促進支援事業費補助金	工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新等にかかる費用の一部を支援
国土交通省	物流脱炭素化推進事業補助金	多排出産業である物流産業の脱炭素化に向け、水素や再生可能エネルギー等を活用した先進的な取り組みを行う際の、充填・充電設備等の導入を支援
長崎市	長崎市 GX 推進事業費補助金	長崎市内の中小企業者等を対象に、エネルギーコスト削減につながる省エネルギー設備等の更新の取り組みを支援
長崎市	長崎市ゼロカーボンシティ推進事業費補助金	長崎市民および長崎市内中小企業者を対象に太陽光発電設備および蓄電池の導入を支援

【工事例】

〈西海市役所本庁〉

«設備概要»
・自家消費型太陽光発電設備　庁舎屋上　67kW　ソーラーカーポート　12kW
・蓄電池　50kW
・V2H 充放電設備 2 機

同社は 2022 年 1 月に西海市と連携協定を締結した。西海市役所本庁において大規模な太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの利用を推進するほか、BCP 対策として 50kW の蓄電池や EV 急速充電設備も設置して再エネの活用を高めるとともに、停電時などに一定の業務継続が可能なシステムを構築している。

〈社会福祉法人朝日福祉会〉

«設備概要»
・自家消費型太陽光発電設備　77kW
・V2H 充放電設備　1 機

介護施設では非常用発電機の設置が法令上求められており、2024 年から BCP の対策が義務化された。同社は BCP 対策の提案も行っており、得意とする太陽光発電による発電を中心に蓄電池や EV 充電機、非常用発電機の設置工事なども設計から施工まですべて一貫して行っている。

《その他の電気工事》

電気工事は発電所で発電した電力を施設やビル、住宅などで使用するまでのエネルギーインフラに関わるため、工事の種類・内容が多岐にわたる。同社は主に内線工事や屋外の外構工事などを中心に電気工事の受注を行っている。

«送電経路と電気工事のイメージ»

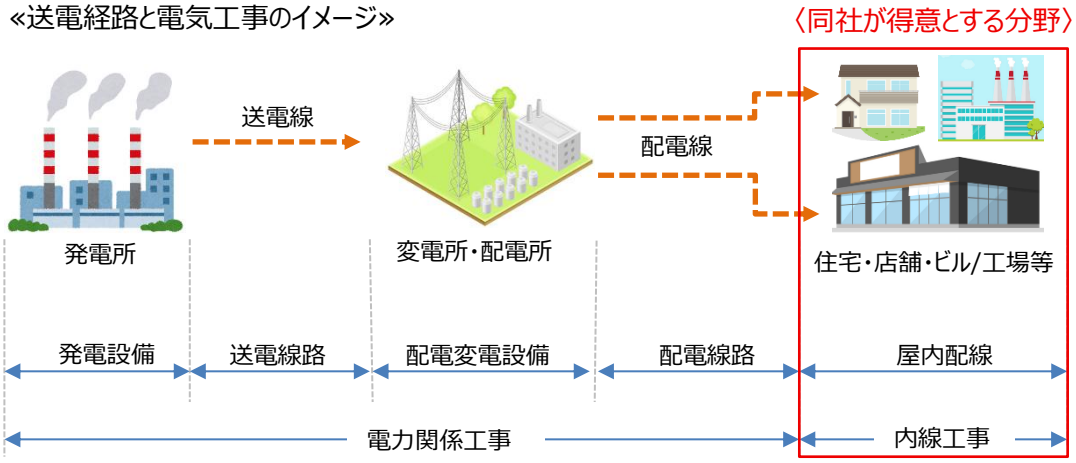

〈出典：当社作成〉

同社が行う電気工事のうち、特に得意とするインテリアや街灯、照明器具などの設置工事では長崎県において県下屈指の規模を誇っている。個人・集合住宅の空調やビルの照明のほか、公共事業での道路・公園の照明と景観資材・商業施設の外回り・外構の照明などの設計・施工も得意としており、同社の技術は官公庁や建設会社からの評価も高い。

«工事例»

〈稲佐山テレビ塔〉
ライトアップ事業

〈長崎駅東口・西口〉
外部照明及び舗道等整備工事

〈長崎市松ヶ枝ターミナル〉
照明及び映像設備工事

〈長崎市民会館〉
外部照明及びモニュメント

〈社会福祉法人南陽会〉
新築/電気工事、空調設備工事

〈出典：同社ホームページより〉

1-4 業界動向

電気工事業にはそれぞれの分野を得意とする企業が存在し、その企業は下記の通り系統別に分類される。また工事の種類においては、火力発電所のようなプラントから家庭の配線や電気設備の設置まで様々な種類があり、以下の通り大別される。

※下記のうち、「 □ 」の部分が、同社が属する系統別分類および実施している工事種類。

«系統別電気工事業者»

系統別分類	説明	企業代表例※2
①電力会社系列	電気工事業者の最大手で、電力関係工事を主力として電気工事全般を行う	関電工、九電工
②電気メーカー、またその系列	発電機などの重電設備、製鉄所の電気設備など、大型プラントの建設工事を得意とする	日立製作所、東芝
③JR 系列	JR の鉄道用電気工事の下請としてスタート、JR の指定業者率が極めて高い	JR 西日本電気システム、日本電設工業
④ゼネコン・商社などの兼業	－	大林組、大成建設
⑤NTT 関連	NTT 及び同関連の工事を行う設備工事会社	NTT インフラネット、日本コムシス
⑥その他	一般需要家につながる業者で、民需主力から官需主力まで業態は様々で、規模も多岐にわたる	（地場企業が多い）
⑦ ①～⑥の下請	専属系列されているものでなく、緩やかな系列関係にあるのが一般的となっている	（地場企業が多い）

※2：企業名は通称を表記

«電気工事種類»

1.電力関係工事（外線工事）	①発電設備工事：火力、原子力といった発電設備の工事 ②送電線路工事：架空送電線路、地中ケーブルなどの電線工事 ③変電設備工事：変圧器、遮断器、断路器、調相気、配電器などの工事 ④配電線路工事：電力を運ぶための電線・その支持物・付帯設備の工事
2.内線工事	①産業用工事：産業用機械と電気配線、構内配線・電力配線などの工事 ②一般施設用工事：照明、弱電設備、電気計送などの工事
3.鉄道用工事	電線、トロリー線、信号・照明、制御機器などの工事
4.その他工事	交通信号、ネオン管、街路灯など 1～3 に分類されないすべての工事

〈商流〉

電気工事において、発注から工事、納品までの流れとしては一般的には施主がゼネコンへ「一括発注」する方式と、施主が電気工事業者へ直接発注する「分離発注」する方式に大別される。ビルなどの施設を建設する際や公共工事の場合は施主が施工をゼネコンへ一括発注することが多く、ゼネコンが施工主となって各専門の工事業者へ基礎工事や外壁、内装工事、電気工事などを外注することとなる。

«商流イメージ»

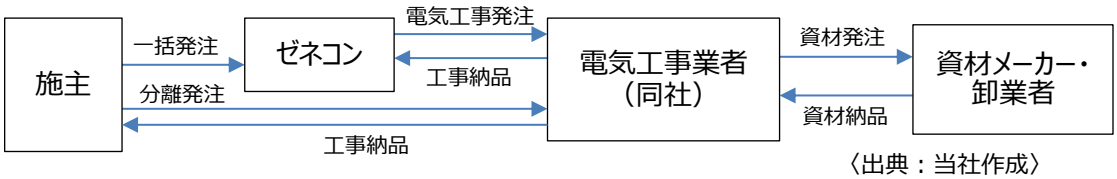

〈出典：当社作成〉

〈市場規模〉

トレンドとしては東京オリンピック・パラリンピック閉会の反動や世界的な素材価格高騰、円安などの影響はあるものの、設備の老朽化に伴う既存建物の改修・補修工事や建て替え工事の需要が恒常的に発生する業種である。社会的インフラ整備おいて本業界が重要な位置づけを担っていることにより一定の市場が見込まれ、今後も需要は安定していくと考えられる。そもそも現代社会において電気・電力の需要が少なくなることは考えにくいため、業種としては将来的にも安定して推移するものと思われる。

①事業者数・従業員数

近年は特に太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー関連の需要があり、電気工事業者の許可業者数は 2012 年以降増加傾向にある。就業者数は国土交通省が 2018 年に「建設業働き方改革加速化プログラム」を策定したことや、東京オリンピック・パラリンピックなどにより建設需要が拡大していた影響を受け電気工事業・建設業全体としても増加している。

«建設業（電気工事）許可数の推移»

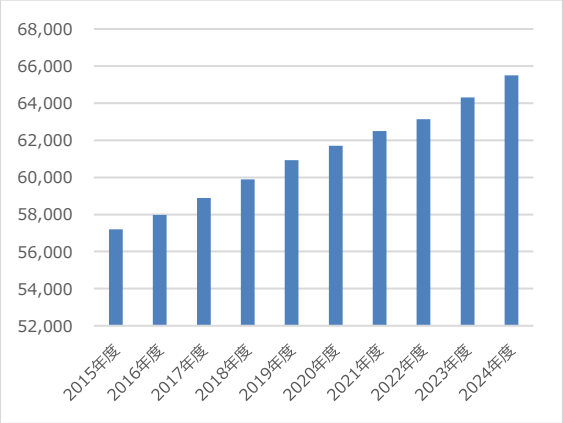

«建設業（電気工事）就業者数の推移»

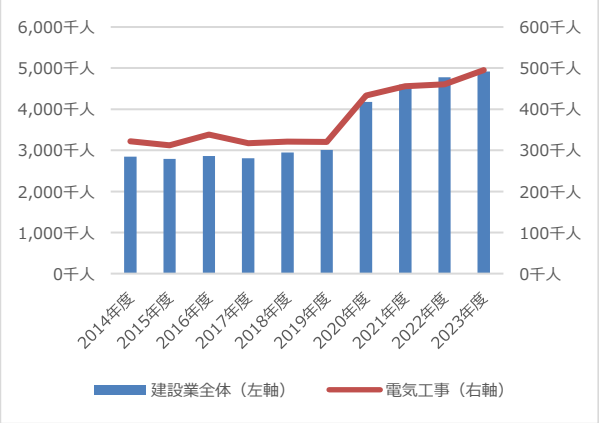

〈出典：国土交通省「建設業許可業者数調査」「建設工事施工統計調査」より当社作成〉

②企業規模

本業界では上位企業のシェアは比較的低く、業態は電力会社の発電設備などのプラント工事を行う大手企業から個人事業主まで幅広い。また電気工事の種類によって系統別の企業が得意とする工事をそれぞれ受注するため企業ごとのすみ分けが確立している業界である。

③需給動向

2020 年度以降、関東圏での再開発が拡大したこと、また建築物の老朽化による維持修繕工事の増加など、民需の需要増加を主な理由として建設業全体の完工高は伸長している。電気工事においても同じ構造で、特に修繕工事などの設備更新需要も重なり増加幅が大きくなっている。

«建設業（電気工事）完工高推移»

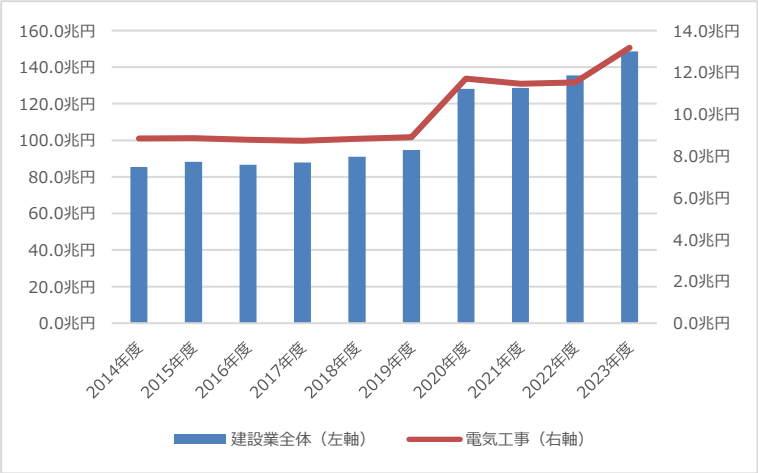

〈出典：国土交通省「建設工事施工統計調査」より当社作成〉

国土交通省による 2025 年度上期の調査結果では建設業・電気工事業ともに前年同期比で増加しており、2024 年度は官公需・民需ともに好調、2025 年度も引き続き順調に推移する見通しである。

【太陽光発電設備の動向】

資源エネルギー庁では、2025 年 2 月に日本のエネルギー政策の骨子である「第 7 次エネルギー基本計画」を策定・発表した。本計画では 2023 年度の発電電力量 9,854 億 kWh に対し 2040 年度は 1.1～1.2 兆 kWh と予測しており、電源構成において再生可能エネルギーを 40～50%程度、うち太陽光発電による発電を 23～29%へ引き上げるとしている。

«2023 年度の電源構成»

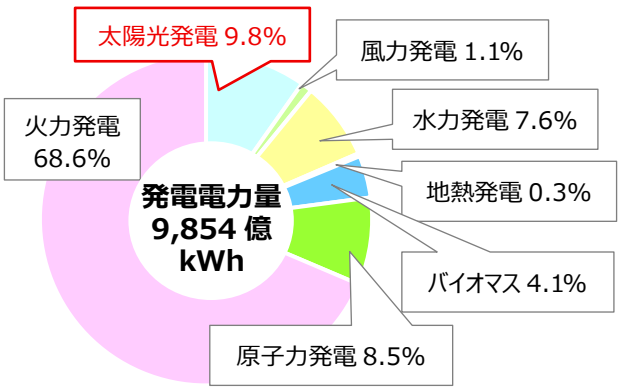

«2040 年度見通し・計画»

発電電力量(kWh)			1.1～1.2 兆
電源構成	(再エネ)		40～50%
		太陽光	23～29%
		風力	4～8%
		水力	8～10%
		地熱	1～2%
		バイオマス	5～6%
	原子力		20%
	火力		30～40%

〈出典：資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要（2025 年 2 月」より当社作成〉

日本における太陽光発電の累計導入量は、2014 年度から 2023 年度の 10 年間で 3 倍以上に拡大した。2012 年 7 月に開始した固定価格買取制度（FIT 制度）の効果が大きかったものと思われる。

また導入量をエリア別でみると、東京都がもっとも多く全体の 24%を占めており、次いで九州地方が多くなっている。東京都はエネルギー消費量が多く、電力コスト削減に自治体の政策を含め積極的であること、また九州は地理的・天候的に太陽光発電に適している地方だということが推測される。

«日本の太陽光発電の累積導入量の推移»

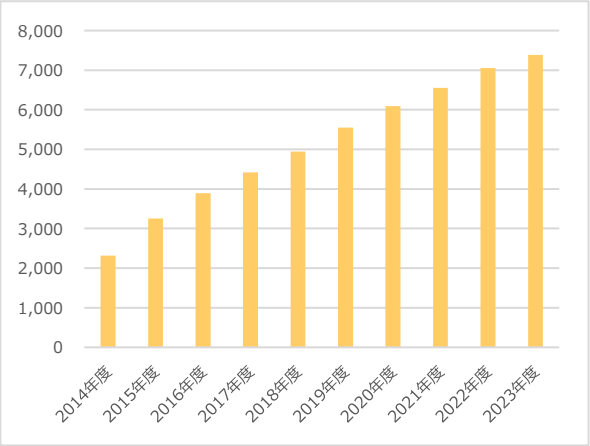

«2023 年度のエリア別の累計導入量»

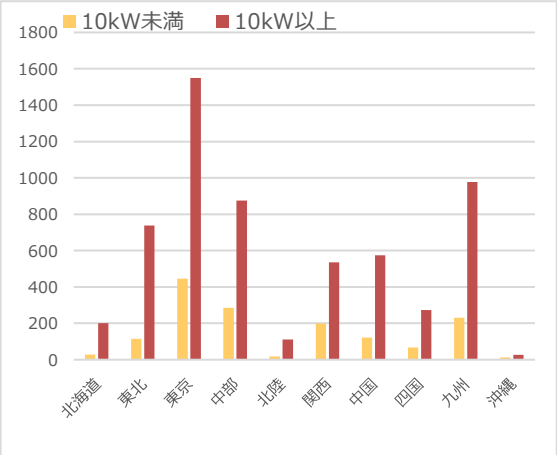

〈出典：公益社団法人自然エネルギー財団「太陽光発電の動向」より当社作成〉

〈太陽光発電にかかるコストの推移〉

①システム価格（初期投資費用）

FIT 制度がスタートした 2012 年度に 1W あたり 450 円を超えていた太陽光発電設備のシステム価格（設備費・工事費・設計費）の平均価格は、2023 年度では発電容量 1W あたり 262 円だった。（住宅用、10kW 未満の場合）2021 年度から 2022 年度にかけて新型コロナウイルス感染症拡大の影響から太陽光パネルの生産量が世界的に減少した時期を除いて、一貫して低下している。2023 年度以降も太陽光発電の導入拡大に伴ってシステム価格の低下が予想されており、2035 年度には 2022 年度の半分まで低下するという予測もある。

«日本の太陽光発電の累積導入量の推移»

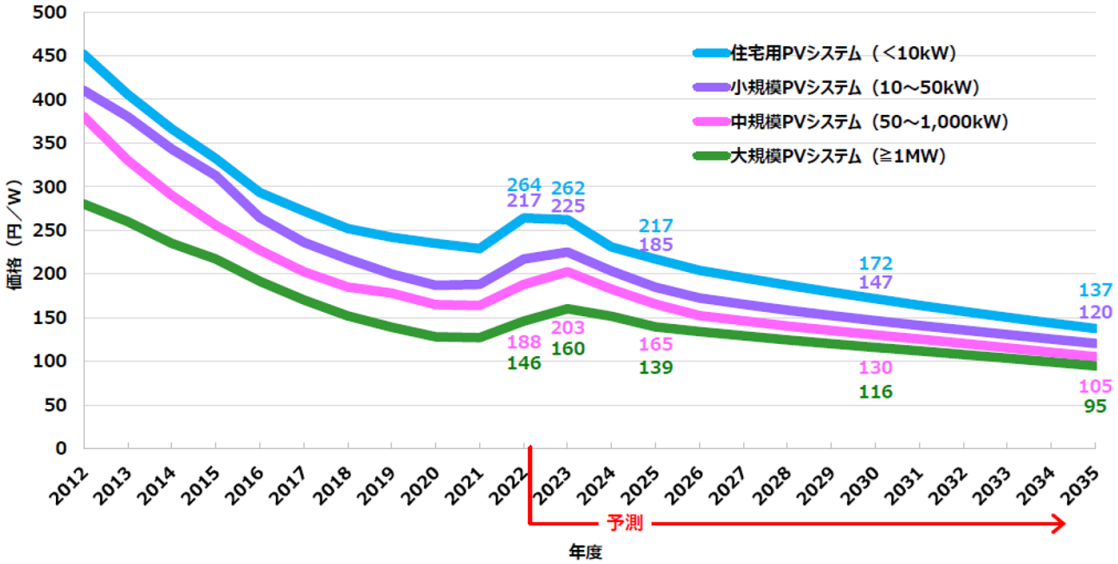

〈出典：公益社団法人自然エネルギー財団「太陽光発電の動向」より〉

②発電コスト

また太陽光発電の導入費と運転維持費の総費用をもとに発電コスト（発電原価）を算出した場合、2023 年度の平均で 1kWh あたり9.4 円～14.2 円の水準となっている。今後は運転年数が伸び、2035 年度には 5～6 円台まで低下する予測もある。

«太陽光発電の想定発電コスト推移予想»

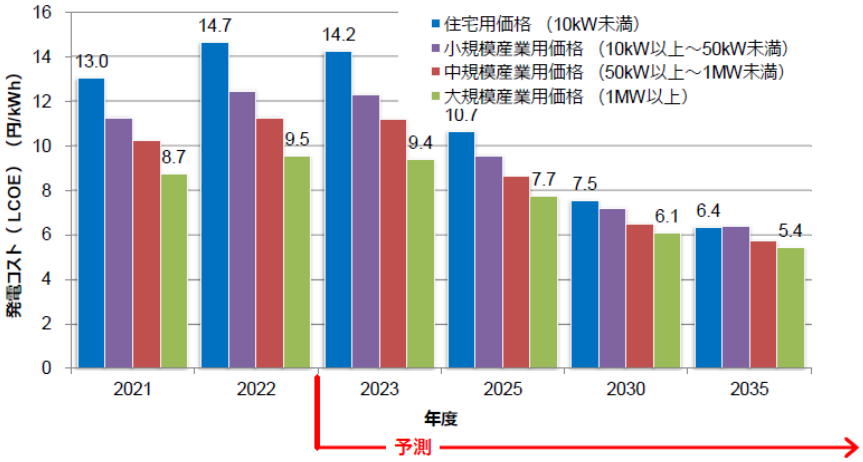

〈出典：公益社団法人自然エネルギー財団「太陽光発電の動向」より〉

〈太陽光発電の利用・技術動向〉

①利用動向

太陽光発電のシステム価格が低下したことによって、電力の需要家が太陽光発電の導入・利用を拡大する動きが広がっている。新設の発電設備から電力を長期契約で購入する「コーポレート PPA」を結ぶ企業や自治体が増加しており、発電設備の設置場所は用途のない空き地の他、建物・駐車場の屋根や農地の上部、池の水面など多岐にわたっている。

②技術動向

太陽光発電設備は大まかにいうと太陽光パネルと、発電した直流電力を交流電力に変換し使用できるようにするパワーコンディショナーで構成される。そのうち太陽光パネルはシリコン系（単結晶シリコン、多結晶シリコンなど）と化合物系、薄膜系など素材の違いで分類される。現在普及している太陽光パネルはシリコン系（単結晶シリコン）が圧倒的に多い。

現在太陽光パネルも開発が進み、薄膜系の代表例である「ペロブスカイト太陽電池」が実用化されている。「ペロブスカイト太陽電池」はフィルム状で、従来は耐荷重の問題で設置できなかった建物の屋上や、壁面などにも設置可能となり、今後さらに太陽光発電が普及するための起爆剤として期待されている。

«ペロブスカイト太陽電池の構造とフィルム型の製品»

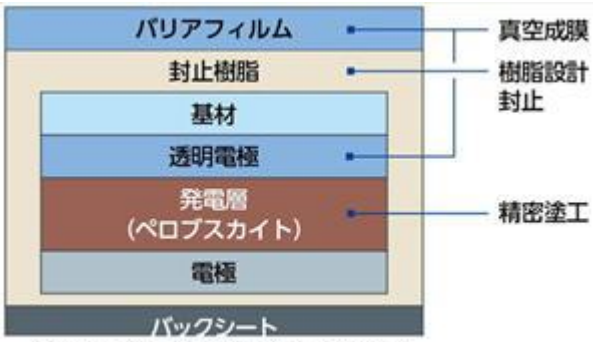

〈ペロブスカイト太陽電池 断面構造〉

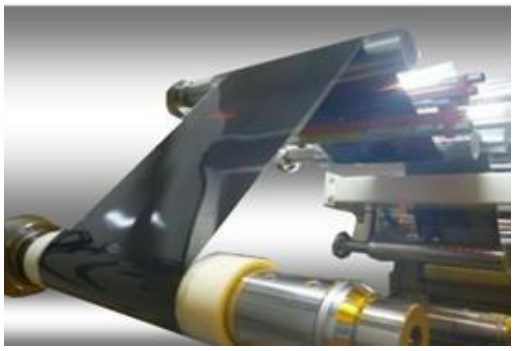

〈出典：公益社団法人自然エネルギー財団「太陽光発電の動向」より〉

〈太陽光発電にかかる政策などの動向〉

前述の通り日本では太陽光発電による電力供給に力を入れており、国や自治体などで普及を推進する様々な政策・施策を打ち出している。

«政策・施策例»

<table>
<tr><td>営農型太陽光発電の認可</td><td colspan="2">2013 年、農作物を栽培しながら太陽光発電を実施することが認められた。2022 年度には農地転用許可件数が累計 5,000 件を突破。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">太陽光発電設置を条例で義務化</td><td>東京都</td><td rowspan="2">新築物件を対象に太陽光発電の設置や断熱・省エネ性能の確保を義務づける制度を 2025 年 4 月から開始</td></tr>
<tr><td>川崎市</td></tr>
<tr><td>京都府</td><td rowspan="3">一定規模以上の建築物へ太陽光発電設備の設置を義務化</td></tr>
<tr><td>京都市</td></tr>
<tr><td>群馬県</td></tr>
</table>

〈今後の課題〉

太陽光発電は国のエネルギー政策として今後も国や自治体、企業から個人までさらに推進していくことが期待されている。一方で、日本でさらに太陽光発電の導入を拡大するためには解決すべき課題が複数存在する。特に設置業者や発電事業者、電力利用者にとって、事業や自社の持続可能性を脅かすような課題もあり、設備を設置する付近住民や行政との円滑な連携のためにも適切な対応が求められる。

«課題一例»

①発電コストの低減	海外と比べると 2023 年度時点で日本における太陽光発電の発電コストは 1.5 倍の水準である。資材の調達や施工方法の改善など、普及のためにはさらなる低減策が必要である。またペロブスカイト太陽電池のコスト低減も期待される。
②設置場所	・太陽光発電設置には広大な場所が必要となるため、ポテンシャルが大きい農地や建築物を含め、導入に適した場所を拡大する必要がある。 ・設置には景観の問題がある。観光名所や希少な自然環境を破壊するような設置が地域で問題となっているケースがある。
③事業継続	・固定期間買取制度の買取期間終了後、設備を放置・撤去するケースも考えられる。
④廃棄	・設備の運転終了により、太陽光パネルなどの機器類の処分量の増加が予想されている。機器の再利用やリサイクル、廃棄を国全体で実施する体制の整備が急務となっている。 ・特に化合物系の太陽光パネルは有害な物質であるカドミウムを使用しているケースがあり、特に注意が必要である。

2.サステナビリティ活動

2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

株式会社十八親和銀行では、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの 100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業の ESG/SDGs の取り組みを指標化し、評価している。

スコアリングモデルは約 200 項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

Sustainable Scale Index で抽出された同グループの SDGs の取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取組内容	
	● CSR/サステナビリティ関連部署の設置 ● 太陽光発電設備及び省エネ設備事業の推進を図ることで事業がもたらす CO2 削減目標として 2023 年
1	● 寄付活動の実施 ● コミュニティ投資の実施 ● 高齢者の延長雇用制度の整備
2	● 地域産資源の積極使用
3	● 安全衛生方針の策定
4	● 従業員の研修及びキャリア開発をサポートする会社方針の策定 ● 地域の教育に貢献する活動の実施
5	● 女性従業員採用に関する方針の策定 ● ジェンダー平等に関する方針の策定
6	
7	● 事業所内空調設備を省エネ型に更新、照明の LED 化 ● 再生可能エネルギーの積極利用

SDGs 取組内容

8	
9	● 太陽光発電設備の自社所有、事業所内省エネ型空調設備導入及び LED 化 ● 太陽光発電所を自社所有している ● 環境配慮型の製品やサービスの提供
10	● コミュニティ投資の実施 ● 高齢者の延長雇用制度の整備 ● ジェンダー平等に関する方針の策定
11	● BCP 計画の策定
12	● ハイブリッド車及び EV 車の社用車積極利用 ● 分別の推進、業者へ依頼しリサイクルを行っている。 ● 廃棄物削減、分別・リサイクル推進
13	● ハイブリッド車の社用車積極導入、EV 車導入の検討
14	● 分別の推進、業者へ依頼しリサイクルを行っている ● 廃棄物削減・分別・リサイクル推進
15	
16	● 法令遵守の徹底
17	● 地元人材の積極的採用 ● 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施 ● ボランティア活動の実施

〈Sustainable Scale Index より抜粋〉

2-2 ESG の取り組み

（１）環境面の取り組み

＜環境方針＞ 「電気設備会社の立場から、カーボンニュートラル達成に向けて取り組む」
①再生可能エネルギーの導入促進による脱炭素社会への貢献
②施工時の省エネ・廃棄物削減の取り組み
③その他環境に配慮した活動

同社は発電時の CO_2 排出量を削減すること、および効率的な省エネを行っていくことに対し、これまで培ってきた技術と知見で取り組むことを環境方針としている。

《 ①再生可能エネルギーの導入による脱炭素社会への貢献 》

同社の取り組みの柱となるのは、太陽光発電設備を中心とした電力システムの構築による脱炭素社会の実現への貢献である。顧客に対し自家消費型の太陽光発電を提供し、外部からの電力供給を極力低減することで顧客のコスト削減を図るとともに、再生可能エネルギーの普及にも貢献している。

（１）創エネの提案

前述の通り、同社は 2010 年に太陽光発電設備の設置工事を開始し、2019 年には自社での太陽光パネルの販売も開始した。これまでに同社が設置した太陽光パネルは2025年５月までで合計約 75,000kW、同社で販売した太陽光パネルは累計 10,940kW に及ぶ。それにより発電される電力は年間 12,500MWh（推計）と、約 3,200 世帯分（日本全国の 1 世帯あたり平均電力消費量より換算）となっている。同社は今後もさらに太陽光発電の販売を増加させ、2029/5 期までに累計 24,000kW の販売を目標としている。

«太陽光パネルの販売推移»

決算期	2019/5	2020/5	2021/5	2022/5	2023/5	2024/5	2025/5
年間販売(kW)	1,410	1,520	1,650	1,130	1,530	1,720	1,980
累計販売(kW)	1,410	2930	4,580	5,710	7,240	8,960	10,940

«太陽光発電設置例»

〈出典：同社より〉

（２）太陽光発電所の運営

同社は長崎県や佐賀県に 15 件（2026 年 3 月現在）の太陽光発電所を所有している。耕作放棄地や遊休地、建物の屋上などに設置しており、本発電所で発電した電力は FIT 制度により売電を行っている。

保有の太陽光発電所による発電量は年間 3.7 百万 kWh を超え、一般家庭に換算すると日本における 950 世帯分の電力を供給している。また、これにより同社は結果として年間で 1,587 トンの CO2 排出量を削減し、脱炭素化社会に貢献している。

«発電所一覧» ※発電量は 2025 年 1～12 月までの実績

発電所名（所在地）	発電容量 /kW	年間の発電量 /kWh
①対馬 SD 発電所（長崎県対馬市）	500	528,900
②長崎市内アパート屋根借案件（長崎県長崎市）	35	35,590
③島原 SD 発電所（長崎県島原市）	200	163,066
④北有馬 SD 発電所（長崎県南島原市）	180	165,724
⑤深江 SD 発電所（長崎県南島原市）	100	94,345
⑥平戸田平 SD 発電所（長崎県平戸市）	89	125,927
⑦多久 SD 発電所（佐賀県多久市）	320	288,983
⑧川棚 SD 発電所（長崎県東彼杵郡）	50	45,894
⑨武雄三間坂 SD 発電所（佐賀県武雄市）	30	20,931
⑩針尾第二 SD 発電所（長崎県西海市）	90	100,721
⑪大村 SD 発電所（長崎県大村市）	740	754,409
⑫波佐見 SD 発電所（長崎県東彼杵郡）	620	483,913
⑬伊万里 SD 発電所（佐賀県伊万里市）	840	792,497
⑭琴海 SD 発電所（長崎県長崎市）	64	62,939
⑮小長井 SD 発電所（長崎県諫早市）	80	89,020
合計	3,938	3,752,859

«太陽光発電所例»

〈⑪大村 SD 発電所〉

⑫波佐見 SD 発電所〉

〈⑬伊万里 SD 発電所〉

〈出典：同社より〉

«地域のゼロカーボンシティ連携協定に参加»

同社はカーボンニュートラルへの取り組みを地域ぐるみで行っていくため、地域のゼロカーボンシティへの連携協定に参加している。

«西海市との連携協定を締結»

同社は 2022 年 1 月に、西海市と「電気自動車及び再生可能エネルギーを核とした災害に強いカーボンニュートラルな地域づくりに係る連携協定」を締結した。本連携協定には大手自動車メーカーや地場企業が参加し、3 つの取り組みについて役割を明確にしたうえで西海市の脱炭素化に向けた地域づくりを推進するとしている。

〈連携協定の締結式　出典：同社ホームページより〉

«西海市の連携協定概要»　※西海市と同社のみの取り組みを記載

団体	脱炭素社会実現に向けた取り組み		
	①電気自動車の普及	②再生可能エネルギーの普及	③災害時の支援
西海市	・EV 及びパワームーバー導入 ・市民への EV 導入補助 ・ソーラーカーポート導入 ・EV チャージャー整備	・市役所一部庁舎の使用電力を CO2 フリー電力へ切り替え ・市役所一部庁舎の PPA（太陽光発電）設備の導入 ・ゼロカーボンシティ宣言	・市民への情報提提供や避難指示 ・市及び日産自動車の EV、パワームーバーを避難所へ配備
同社	・ソーラーカーポート、EV インフラのプランニング及び整備	太陽光発電設備に関するプラニング及び整備	・地域マイクログリッド構築に向けたコンサルティング ・蓄電池設置に関するプランニング及び整備

連携協定締結後、同社では発電容量 79kW の太陽光発電設備、50kW の蓄電池と 2 機の EV 急速充電機を設置、西海市におけるマイクログリッド※3 の構築に多大な貢献を果たしている。（同社が導入した実績については P17 に記載）

※3 マイクログリッド：再生可能エネルギーを活用して電力を自給自足するエネルギーシステム

《 ②施工時の省エネ・廃棄物削減の取り組み 》

同社は施工時の重機稼働や設備機器の運搬などに相応の燃料を使用し、また事務所において相応の電力を使用している。そのため燃料や電力の使用について常に省エネを意識しており、様々な取り組みを行っている。

«使用電力や使用燃料を削減する取り組み»

使用燃料の削減	・工事に使用する重機は自社で保有しておらず、工事の都度リースにより調達。極力省エネ性能が高い機種を使用している。 ・自社所有の社有車（全 16 台）は低燃費車へ切り替え済。 ・設備運搬の際は効率を考慮し、運搬ルートや積載を最適化している。
使用電力の削減	・事務所や倉庫などの照明はすべて LED 化。 ・休憩時間や不在の部屋などの消灯を徹底。 ・使用していない電化製品や PC などの切電を徹底。 ・空調はすべて省エネ性能が高い機種へ切り替えし、温度管理なども徹底。 ・社長が中心となって各部署へ呼びかけ、残業時間を抑制。

近年は売上増加に伴い同社の使用電力・燃料量も増加している。しかし原単位の推移でみると、前述の取り組みを徹底することで使用電力量・使用燃料量はそれぞれ売上 1 百万円あたり 16kWh・17 ℓ 程度へ抑制されている。2025/5 期は年間の受注・業務量が増加し電力・燃料の使用量が増加した反面、期をまたぐ工事が増加し減収となったため、電力・燃料の使用量は原単位も増加した。2026/5 期は大幅に増収見込みとなっており、電力・燃料量の 1 百万円あたり使用量は 2024/5 期比減少を予想している。

«年間の使用電力・使用燃料量の推移»

	2023/5 期	2024/5 期	2025/5 期	2026/5 期（予想）
使用電力量（kWh）	19,600	20,580	21,197	23,000
使用燃料量（ℓ）	20,863	21,906	22,563	24,000
年間の売上高（百万円）	1,226	1,283	1,139	1,600
売上 1 百万円あたりの使用電力量（kWh）	16.0	16.0	18.6	14.4
売上 1 百万円あたりの使用燃料量（ℓ）	17.0	17.1	19.8	15.0

※2026/5 期予想は 2025 年 12 月試算に基づく予想。

また、工事を行う際は廃棄物として主に機材の梱包材などが排出される。また事務所から排出される廃棄物なども、ペーパーレス化を推進するなど極力抑制し、そのうえでやむなく排出される廃棄物は分別を徹底したうえで廃棄物処理業者へ回収を依頼、法令に基づき適切に処分している。

«排出される廃棄物とその処理内容»

段ボール	資源ゴミとして業者へ回収を依頼、最終的にリサイクルされる。
ビニール・プラスチック梱包材	
紙製梱包材	燃えるゴミとして業者へ回収を依頼、最終的に焼却処分される。
工具、機械設備など	分別を徹底し、法令に基づき適切に処分している。

《 ③その他環境に配慮した活動 》

最近はメガソーラー設置の際に、各種の環境問題（森林伐採、土砂災害への備え不備や生態系への影響など）が指摘されている。政府もメガソーラーの規制に乗り出しており、太陽光発電設備の設置には今まで以上に環境への配慮が必要となる。

同社は設置に関して環境を破壊するような行為は行っておらず、そのうえで設置する際は法令に基づいて適切に工事を実施しており、さらにパネルの廃棄などを行う際も適切に処理・処分する業者へ処分を依頼している。

«環境への配慮方針など»

①野立ての太陽光発電設備の設置の際は耕作放棄地の活用を優先
（優先する理由）
・遊休地の有効活用（ゼロからイチを生み出す）
・開発等の必要がなく、付近の自然環境への影響が少ない
・地主の管理コストがなくなる
・デメリットがほぼない

②太陽光発電設備の設置場所について、森林地・傾斜地を避ける
・森林地は木を伐採・伐根する必要がある ⇒ 環境への影響が大きく、また地すべりなど自然災害が発生する危険性が高まる
・特に傾斜地への設置は危険性が高い

③日照時間などの条件を考慮し、最小の環境負荷と最大の発電能力を目指す

④交換により廃棄処分となる太陽光パネルは、信頼できる業者へ回収を依頼、法令に基づき適切に処分される。

一見開発された土地に見える太陽光発電所も実際は耕作放棄地を整備して設置している。従来は無管理状態だった土地を太陽光発電所として整備し、管理することで付近の環境にも好影響を与えている。

〈出典：同社より〉

（2）社会面の取り組み

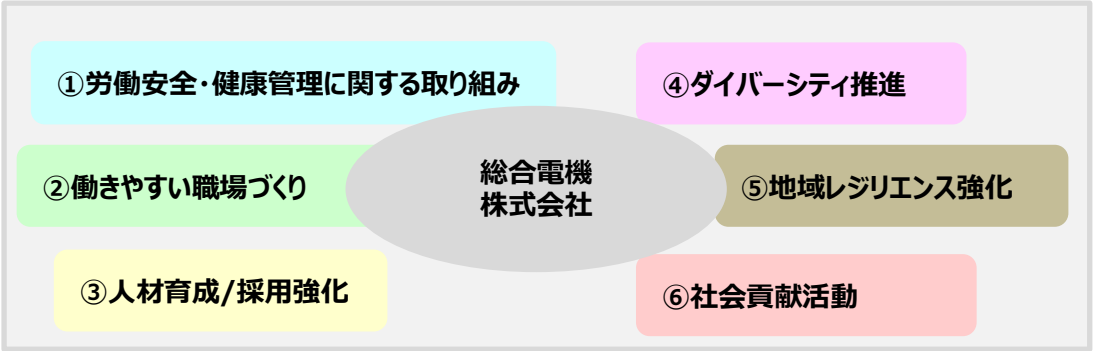

同社が自社の持続可能性を高めていく上で、重要視しているのは人材育成と採用の強化である。同社の事業規模が順調に伸長している反面、長崎県は人口減少と高齢化社会に直面しており、今後も事業を継続・発展させていくために、同社は従業員を確保・増加させることを目指している。そのうえで従業員の健康と安全を守りながら、働きやすい職場環境を維持・改善していくとともに地域社会への貢献も意識して行っている。

《 ①労働安全・健康管理に関する取り組み 》

近年同社の本社事務所や、工事現場では重大な労災事故は発生していない。工場の各所に労働安全にかかる掲示物を掲示し、常に安全に対する意識づけを行うとともに、毎日の朝礼時に声掛けを徹底するなど、労災事故の発生に常に配慮している。

また従業員の健康管理にも気を配っており、健康診断の受診率は 100%を維持するとともに、費用を会社負担でインフルエンザなどの予防接種を奨励し、マスクを会社に常備するなど衛生面にも配慮している。

«同社の労働安全・健康管理に関する取り組み»

安全基盤強化	朝礼時に基本行動の徹底・各種規定の遵守を全従業員へ周知徹底することにより、労災事故防止に繋げている。
熱中症対策	夏場の熱中症対策として工事現場に給水所を設置したり、ネッククーラーやファン付き作業着を従業員へ配布、また体調不良時の連絡網を工事現場に掲示するなど予防と発生時の対応を徹底している。
交通ルールの遵守徹底	常に中心として呼びかけを行い、交通ルール違反や飲酒運転の撲滅に向けた取り組みを強化している。
感染症対策	費用を会社負担として予防接種の受診を奨励している。
衛生面	マスクやアルコールを会社・工事現場に常備している。
他	真夏など体調を崩しやすい時期には栄養ドリンクや塩タブレットなどを支給している。

〈画像　出典：同社より〉

《 ②働きやすい職場づくり 》

同社は従業員の安全を守ると同時に、企業の体制を維持し、雇用を継続するとともに会社の持続可能性を高めるため従業員エンゲージメントの醸成に取り組んでいる。給与の賃上げを毎年実施し従業員の経済面を支援しながら、法令通りの休暇制度を整備、福利厚生なども充実させて働きやすい職場環境を整えている。

【職場環境の整備】

電気工事業を含む建設業全体の従業員の平均年齢は 44.2 歳（国土交通省調べ）であり、同社もほぼ同じような年齢構成となっている。同社の年齢構成でみても、20 代から 60 代までバランスよく在籍している。

«男女比率»

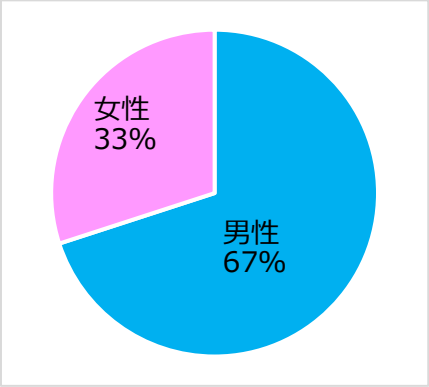

«年齢構成»

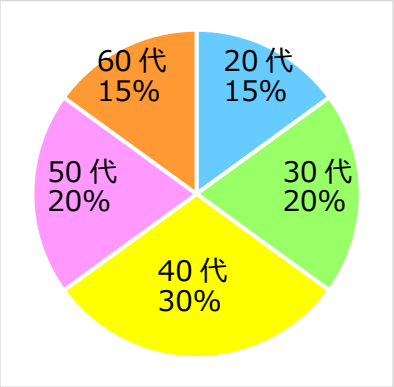

〈出典：同社ホームページより当社作成〉

また従業員の男女比率でみると、従業員のうち女性の割合が建設業全体の平均 17%（国土交通省調べ）であることに対し同社は 33%と比較的女性割合が多い。同社ではフリーペースや全従業員分のロッカーを設置したり、空気清浄機や観葉植物を置いたりと、様々な工夫を行いながら、年齢や性別に関わらず全従業員にとって快適な職場をつくるための環境整備に取り組んでいる。

【労働条件の整備】

同社は職場の環境を整えると同時に、労働条件の改善にも意識して取り組んでいる。地場企業では比較的高い給与水準を維持しており、有給休暇の取得や時間外労働の削減にも配慮している。

〈給与待遇〉

同社は近年賃上げも毎年実施しており、今後も引き続き賃上げを行っていく方針である。その他各種手当も整備しており、特に資格取得を推奨するために資格手当の整備を徹底している。

«賃上げ実績：前年度比»

	2021/5 期	2022/5 期	2023/5 期	2024/5 期	2025/5 期
賃上げ実績	+3%	+3%	+3%	+5%	+7%

〈福利厚生/社員旅行の企画〉

同社では福利厚生の一環として社内レクリエーションを定期的に開催している。暑気払い、忘年会や花見などのイベントを会社負担で実施しており、またサプライズ的に寿司やうなぎを従業員全員で楽しむランチパーティなども会社負担で行っている。

また同社は、従業員へ日頃の慰労と感謝を込め、2年に1度社員旅行を企画している。旅費をすべて会社負担として企画しており、2024年度には2泊3日の沖縄旅行を実施した。本イベントは従業員にとっても大変人気のイベントとなっている。

〈沖縄旅行　出典：同社より〉

«その他、労働条件など»

給与待遇	給与	同社の給与水準は地場企業と比較して高い水準で、業務に見合う給与を支給することで従業員の生活基盤の安定化を図っている。
	昇給など	直近3年間では3～7%の賃上げを実施している。今後とも定期的な賃上げを行う方針。
	各種手当	家族手当、資格手当、通勤手当、子ども手当
	賞与	年2回
労働条件	労働時間	8:30～17:30（休憩1時間）の8時間勤務
	年間休日	週休2日制、日・祝日は休日となるほか、夏季休暇、年末年始休暇あり。年間休日は大手企業並みの120日として制定。
	時間外労働	・法令通りの制限を設け運用している。 ・平均の時間外労働時間は約4時間と少なく、今後も時間管理を徹底し現在の水準を維持していく方針。
休暇関連	有給休暇	・有給休暇、育児・介護休業・休暇などは法令通り制定している。 ・有給休暇の取得率は約60%、全国平均並みとなっている。今後も従業員へは有給休暇の取得を奨励しながら、同水準を維持していく方針。
	育児休業・休暇	
	介護休業・休暇	
	休暇の取得率	
福利厚生他	退職金制度	あり
	社会保障	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災補償保険
	他	・2年に1回社員旅行（2泊3日）を実施 ・営業車の貸与あり（通勤可、燃料は会社負担） ・クリスマスケーキや恵方巻などイベント時プレゼントの配布

《 ③人材育成/採用強化 》

【人材育成】

同社では様々な研修や勉強会を行いながら人材育成に努めている。人事評価によるキャリア制度も現在整備しており、経験や実績、能力に応じた昇格・昇進を実現できる環境を整え、従業員のモチベーション向上を図っている。

«キャリアアップイメージ»

〈出典：同社ホームページより〉

«研修制度»

①新入社員研修	入社後、社会人としての基礎だけでなく、自社で働くうえで大切にしている価値観やチームの一員としての在り方など、会社の理念を丁寧に伝える。
②外部階層別研修 ・一般社員研修 ・幹部研修	年始と下期のタイミングにて年 2 回、一般職・主任以上など階層別に外部研修を実施。役職に応じたマネジメントスキルや対人力を中心に学び、次のステージへの準備を進める。

また同社では、業務の性質上、従業員の資格取得を重要視しており、特に「施工管理技士」と「電気工事士」、および「管工事施工管理技士」の資格の取得を推奨している。業務に必要な資格については、資格取得や講習にかかる費用を会社が負担して従業員資格取得を支援している。

«電気工事において特に重要視される資格»

①電気工事施工管理技士	・国家資格である「施工管理技士」のうち、発電設備、変電設備、送配電線路、照明設備、防災設備、情報通信設備など、建築物や施設における電気設備工事の専門技術者としての資格。 ・電気工事における司令塔の役割を果たし、2 級は主任技術者、1 級は監理技術者として配置することが可能。
②電気工事士	・電気設備の工事を行うために必要な資格を持つ専門技術者。 ・電気工作物の保管に関する高度な知識と技能を持ち、第 1 種は高圧設備を含む広範囲な電気工事が可能で、第 2 種は一般家庭や小規模な建築物などの電気工事を行うことができる。
③管工事施工管理技士	・国家資格である「施工管理技士」のうち、冷暖房設備、空調設備、給排水設備、ガス配管設備、浄化槽設備など、建築物内外の「管」に関する工事の専門技術者としての資格。 ・役割は①と同様。

同社の資格取得支援を受け、同社の従業員の資格保有状況は以下の通りとなっている。

«保有資格一覧（2026 年 3 月末現在）» 「★」は資格手当支給対象の資格

免許資格	人数	技能講習	人数
1 級電気工事施工管理技士★	5	消防設備工事士（甲種第 4 類）★	1
2 級電気工事施工管理技士★	1	2 級建築士	1
第 1 種電気工事士★	2	第 2 種冷媒フロン類取扱技術者証	1
第 2 種電気工事士★	7	下水道排水設備工事責任技術者証	1
1 級管工事施工管理技士★	2	給水装置工事主任技術者証	1
2 級管工事施工管理技士★	1		

【採用強化】

同社は 2026 年度に節目となる創業 50 周年を迎える。今後 100 年続く企業を目指して体制の強化に取り組んでおり、その一環として従業員を増員するため採用を強化している。「まずは会社を知ってもらう」ことから取り組んでおり、県が主催する会社説明会や、自社で独自に会社説明会を開催、また SNS やテレビ CM など様々なメディア・媒体を活用しながら採用強化に取り組んでいる。

〈同社のリクルートサイト　出典：同社ホームページより〉

また近年は新卒の採用にも取り組み、定期的に地場の高校などへ訪問して情報共有しており、2026 年度には 1 期生となる新入生が入社を予定している。同社は今後も新卒を毎年継続して採用できる体制を整え、さらに大卒の新卒採用も目指していく意向である。

なお同社は現在 21 名の従業員が在籍しているが、2027 年度以降は毎年 5 名採用することを目標としており、またそのうち 2 名を新卒で採用する意向である。

〈出典：同社ホームページより〉

«採用活動例»

①会社・現場見学	②面談（対面・web）	③会社説明会（対面・web）
申出を受け随時、本社事務所や工事現場の見学会を実施。社内の雰囲気や実際の工事現場を体験、感じることができる。	社長自身が随時面談を受けており、入社面接以外の面談についても快諾、「まずは自社を知ってもらう」ことを意識している。	個別あるいは集団での説明会も随時開催、「どういう会社なのか知りたい」という希望にはタイムリーに応えている。

«会社説明会の様子»

直近では 2025 年 2 月に会社説明会を実施している。同社の業務内容や事業方針、考え方などを丁寧に説明し、現場見学なども行っている。

〈出典：同社より〉

《 ④ダイバーシティ推進 》

（１）高齢者再雇用制度の整備

同社の人事制度では定年を 65 歳としている。同社では自社の雇用を確保するとともに、定年後も従業員が活躍し、次の世代へ技術や知見を伝えるため定年後の再雇用制度を整備している。同制度では 1 年毎の契約更新制により雇用を継続しており、現在同制度により 1 名の従業員が活躍している。同社は今後も従業員からの希望により積極的に雇用することとしている。

（２）女性の採用・登用

同社はもともと女性と男性を区別する文化がなく、採用や登用にあたっては性別に関わらず実施している。事務所以外の工事現場などにも女性従業員が在籍しており、近年女性従業員は増加傾向にある。特に意識して取り組む施策などはないが、同社は性別や年齢に関係なく快適に業務ができる環境の整備を徹底しており、今後もさらに強化していく方針である。

«同社の従業員の男女比率»

	全従業員	女性従業員	女性管理職
人数	21 名	7 名	0
割合	100%	33%	0%

（３）障がい者の雇用について

同社は現在障がい者の雇用を行っておらず、具体的な取り組みも行っていない。その要因は同社の事業規模では障がい者を雇用して業務に従事させることが考えにくく、障がい者の雇用に積極的に取り組みづらい点にある。ただし「入社したい」という希望があれば、差別することなくその能力に応じた判断を行う方針としている。

また、今後同社の事業規模が拡大し、相応の企業へ成長した際は、同社は改めて障がい者の雇用について検討するとしている。

（４）外国籍スタッフの雇用について

同社には現在外国籍スタッフは在籍していない。同社はその事業の性質上、従業員が「電気工事士」「施工管理技士」などの資格を取得することを求めている。そのため外国籍スタッフについても、日本語を話すことができ、資格取得に問題がなければ日本人と同じように雇用を検討する意向である。

《 ⑤地域レジリエンス強化 》

2022 年 4 月に施行された「エネルギー供給強靭化法（正式名称：強靭かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業者法等の一部を改正する法律）」は、様々な自然災害が起こる中で、電力インフラ・システムのレジリエンス（強靭性）を高めようとする改正法である。「電気事業法」と「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」と「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法」の 3 つの法律をパッケージにて改正している。

そのうち、「電気事業法」では、①災害時の連携強化を図る②送配電網を強靭化する、以上の 2 点を目的に改正が行われた。中でも「①災害時の連携強化を図る」の施策としては以下の通りである。

«災害時の連携強化施策»

・一般送配電事業者に「災害時連携計画」の策定を義務化
・相互扶助制度を創設（災害対応に備えた積立金の創設）
・自治体などに対する復旧時の通電状況など、情報提供を可能にする

停電時などの復旧については基本的には電力会社が行うことになるが、自治体や組合等の連携により電気工事業者が支援活動を行うことも想定している。

長崎県においても、同社が加盟している「長崎県電気工事業工業組合」が災害時などは自治体・九州電力と情報連携しながら支援活動にあたるとしており、それに従い同社も災害復旧に貢献していくこととしている。

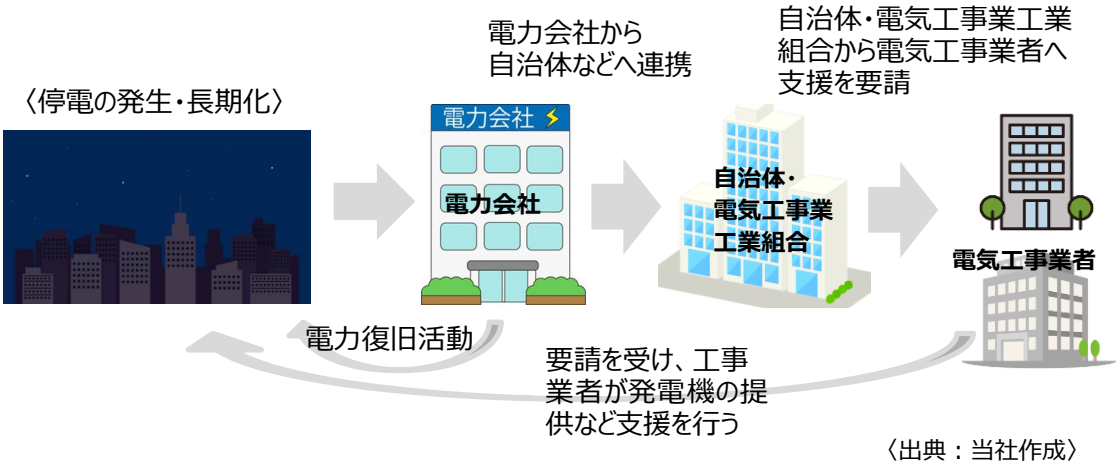

〈出典：当社作成〉

《 ⑥社会貢献活動 》

同社の地域貢献活動の考え方は、地域や自治体との連携を深めて地域社会に貢献することである。同社の従業員は21名と、それほど多くないためボランティア活動などには限界がある。そのため事業を通じて連携している、自治体や取引先などを通じた地域社会貢献を目指している。

2025年には脱炭素事業にて連携を深めていた熊本県荒尾市へ、企業版ふるさと納税を利用した寄附を実施した。本寄附金は荒尾市における「あらお海陽スマートタウン整備事業およびスマートシティ推進事業」に活用されることとなっている。

«荒尾市・ふるさと納税寄附金贈呈式»

〈出典：同社ホームページより〉

（3）コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス（企業統治）は株主をはじめとするステークホルダーのために、経営者が適切な意思決定を行うことを確保するための仕組みであり、企業不祥事の防止（経営の透明性の確保）と企業の持続的な成長・中長期的な企業価値の向上を目的としている。

同社は株主＝創業一族のみであることから、取引先や消費者をステークホルダーと想定している。取引先や消費者と良好な関係を築いたうえで、会社の持続可能性を高めるため常に適切な企業統治を行うことを目指している。

《 企業統治体制 》

同社は代表取締役を中心に同社の各部門にて業務運営を行い、経営に関する重要な決定や不祥事件が発生した際の対応などは代表取締役社長が行う。それに対し監査役が定期的にモニタリングを行い、経営の健全度を担保している。また最低年 1 回株主総会を実施しており、役員の選任など株主総会の決裁事項について決定を行っている。

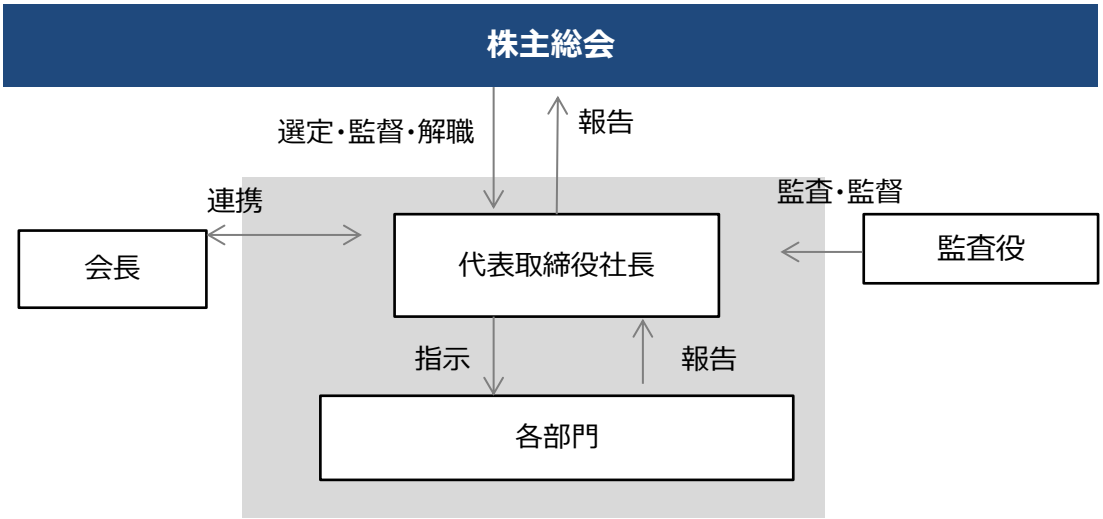

【BCP 策定】

健全な経営を目指すとともに、自社の持続可能性を高める目的で同社ではBCPの策定に取り組んでいる。本 BCP は 2029 年 5 月末までの策定・運用開始を目指している。

«BCP 策定の基本方針»

- 従業員の安全確保と安否確認体制を整える
- 業務のデータを分散化、実績・ノウハウなどをデータ・文書化
- 防災対策
- 財務基盤の安定化（資金繰の確保）
- 定期的な訓練の実施

3.包括的分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを参考に、同社の事業活動およびサステナビリティに関する取り組みについて、同社 HP、提供資料、ヒアリング等を基に網羅的な分析を実施した。その上で、同社を取り巻く外部環境や企業特性を勘案し、環境・社会・経済へ影響を与えるインパクトを整理・特定した。

UNEP FI のインパクト分析ツールを参考に整理・抽出した、同社における潜在的なポジティブ/ネガティブ・インパクトは以下の通りである。

«特定されたインパクト»

インパクトエリア	インパクトトピック	特定されたインパクトエリア・インパクトトピック	
		ポジティブ・インパクト	ネガティブ・インパクト
気候の安定性		●	●
生物多様性と生態系	水域		●
	大気	●	●
	土壌		●
	生物種		●
	生息地		●
サーキュラリティ	資源強度	●	●
	廃棄物		●
人格と人の安全保障	自然災害	●	●
健康および安全性		●	●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	●	
	教育	●	
生計	雇用	●	
	賃金	●	
	社会的保護		●
平等と正義	ジェンダー平等		●
	年齢差別		●
健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ		●	

※インパクトの定義

ポジティブ・インパクト	環境・社会・経済に対し、プラスに働く影響のこと。 例）太陽光発電事業⇒再生可能エネルギーの普及・CO2 削減に貢献。
ネガティブ・インパクト	上記と逆に、環境・社会・経済に対しマイナスに働く影響のこと。 例）工場の運営⇒電力や燃料を消費する。

ここでいうインパクトとは、「企業などによる事業活動が環境・社会・経済へ与える影響」をいう。2022 年 7 月、UNEP FI は従来公表していた「インパクトレーダー」の改訂版を公表、インパクトカテゴリーを再構成して、インパクトエリア/インパクトトピックとして分類・整理している。次頁以降で、同社において整理・特定されたインパクトの分析内容・根拠について説明する。

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

同社の事業を国際標準産業分類上、以下の通りとして分類した。

«同社の業種の分類内容»

同社の事業内容	国際標準産業分類（コード）
景観関連・照明等の電気設備工事	電気設備工事業（4321）
空調関連・配電工事	配管・暖房・空調設備工事業（4322）
太陽光発電	発電・送電・配電業（3510）

上記の業種分類を前提として、UNEP FI のインパクト分析ツールを用い、一般的に想定されるインパクトの抽出を行った結果、「気候の安定性」「大気」「廃棄物」「健康および安全性」「水」「エネルギー」「住居」「健康と衛生」「コネクティビティ」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」に関するポジティブ・インパクト、「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「現代奴隷」「自然災害」「健康および安全性」「水」「文化と伝統」「賃金」「社会的保護」「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。

«同社の事業ごとに抽出されたインパクト»

インパクトエリア	インパクトトピック	セクター1：業種コード3510発電・送電・配電業　売上割合5%		セクター2：業種コード4321電気設備工事業　売上割合70%		セクター3：業種コード4322配管・暖房・空調設備工事業　売上割合25%	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
気候の安定性		●	●		●		●
生物多様性と生態系	水域		●				
	大気	●	●				●
	土壌		●		●		●
	生物種		●		●		●
	生息地		●		●		●
サーキュラリティ	資源強度		●		●		●
	廃棄物	●	●		●		●
人格と人の安全保障	紛争						
	現代奴隷				●		●
	児童労働						
	データプライバシー						
	自然災害				●		●
健康および安全性			●		●	●	●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		●			●	
	食料						
	エネルギー	●		●			
	住居			●		●	
	健康と衛生					●	
	教育						
	移動手段						
	情報						
	コネクティビティ			●			
	文化と伝統		●				
	ファイナンス						
生計	雇用	●		●		●	
	賃金	●		●	●	●	●
	社会的保護				●		●
平等と正義	ジェンダー平等						
	民族・人種平等				●		●
	年齢差別						
	その他の社会的弱者				●		●
強固な制度・平和・安定	法の支配						
	市民的自由						
健全な経済	セクターの多様性						
	零細・中小企業の繁栄			●		●	
インフラ		●		●		●	
経済収束							

3-2 個別要因を考慮し追加・削除するインパクト

前述の事業ごとに抽出されたインパクトは、業種特性にもとづく一般的な抽出結果であるため、同社固有の事業内容やサステナビリティ活動を踏まえた検証が必要である。同社の事業活動・サステナビリティ活動を考慮した結果、追加・削除するインパクトと理由については以下のとおりである。

〈同社の事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除するインパクト〉

インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブネガティブ	追加削除	追加・削除する理由
サーキュラリティ	資源強度	ポジティブ	追加	太陽光発電設備や省エネ設備の設置を通じ顧客の電力調達量削減に貢献している。
	廃棄物	ポジティブ	削除	同社は廃棄物を利用した発電ではなく、太陽光発電を行っており、廃棄物の削減に資するものではない。
人格と人の安全保障	現代奴隷	ネガティブ	削除	従業員の労働条件や労働環境について就業規則などで明確に制定しており、強制労働などのリスクはないため。
	自然災害	ポジティブ	追加	長崎県電気工事業工業組合に加盟、災害時など電力インフラの復旧に貢献している。
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	ポジティブ	削除	同社は排水・給水配管工事などは行わないため水へのアクセスに関連性がないため。
	水	ネガティブ	削除	同社の発電は太陽光発電によるものであり水は消費しないため。
	住居	ポジティブ	削除	同社は住居の設備工事をほとんど行わないため。
	健康と衛生	ポジティブ	削除	同社の事業では衛生器具に関連性がないため。
	教育	ポジティブ	追加	資格取得を奨励するなど、従業員のスキルアップを図っているため。
	コネクティビティ	ポジティブ	削除	同社の工事には情報へのアクセスに関連性がないため。
	文化と伝統	ネガティブ	削除	同社の太陽光発電は耕作放棄地を活用するのが主であり、文化施設の妨害などに関連性がないため。

〈次頁へ続く〉

〈前頁続き〉

インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブネガティブ	追加削除	追加・削除する理由
生計	賃金	ネガティブ	削除	同社の定例給与水準は地場の同業他社より高く、さらに賃上げなどに取り組んでいるため。
平等と正義	ジェンダー平等	ネガティブ	追加	性別に関係なく採用・登用を実施し、快適な職場環境を整備して実際に女性従業員が増加しているため。
	民族・人種平等	ネガティブ	削除	同社の事業は先住民族の人権侵害などと関連性がない。 また外国人の雇用については差別なく行う意向であるものの、現時点では特段の取り組みを行っておらず、雇用の実績もないことから削除する。
	年齢差別	ネガティブ	追加	高齢者再雇用制度を整備し、高齢者が活躍できる場を提供している。
	その他の社会的弱者	ネガティブ	削除	同社の事業は移民労働者の人権侵害などと関連性がない。 また、障がい者の雇用については差別なく行う意向であるものの、現時点では特段の取り組みを行っておらず、雇用の実績もないことから削除する。

3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性

今回の分析により特定されたインパクトについて、同社の事業やサステナビリティ活動との関連性は以下の通りである。

環境面のインパクト〈ポジティブ〉

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
気候の安定性		自社所有の太陽光発電所により再生可能エネルギーを供給している。 顧客へ対し太陽光発電を中心とした創エネ・省エネ・蓄エネの提案を行い、再生可能エネルギーの普及と同時に顧客の電力使用量の削減に貢献している。
生物多様性と生態系	大気	顧客へ対し太陽光発電を中心とした創エネ・省エネ・蓄エネの提案を行い、化石燃料により発電された電力の代替エネルギーである再生可能エネルギーの普及と同時に顧客の電力使用量の削減に貢献している。
サーキュラリティ	資源強度	省エネ設備の提案を積極的に行い、顧客の使用電力量の削減に貢献している。

環境面のインパクト〈ネガティブ〉

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
気候の安定性		社用車について低燃費車を導入するなど、使用燃料量の削減を徹底している。 照明をすべて LED 化し消灯・節電を徹底するなど、様々な使用電力の削減を行っている。
生物多様性と生態系	水域	太陽光発電設備はメンテナンスを徹底し、また廃棄の際は法令に基づき適切に処分を行って有害物質の流出を防いでいる。
	大気	社用車について低燃費車を導入するなど、使用燃料の削減を徹底している。
	土壌	太陽光発電設備を設置する場所は森林伐採や伐根などを行わず、かつ地すべりや土砂崩れが起きる可能性がある傾斜地を避け、原則耕作放棄地など環境へ悪影響を及ぼさず、逆に有効活用できるような土地を選定している。
	生物種	
	生息地	

〈次頁へ続く〉

〈前頁より続き〉

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
サーキュラリティ	資源強度	・照明をすべて LED 化し消灯・節電を徹底するなど、様々な使用電力の削減を行っている。 ・ペーパーレス化を推進し、紙の使用を極力抑制している。 ・段ボールなどの包装材は分別しリサイクル業者へ回収を依頼している。
	廃棄物	・老朽化し廃棄される太陽光パネルは法令に基づき適切に処分を行う業者へ処理を依頼している。 ・工事に伴って排出される廃棄物（梱包材）などは分別を徹底し、処分する際は法令に基づき適切に処理を行っている。 ・ペーパーレス化を推進し、紙の使用量を削減している。

社会面のインパクト〈ポジティブ〉

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
人格と人の安全保障	自然災害	長崎県電気工事業工業組合が主導して行う災害復旧工事などに貢献している。
健康および安全性		顧客へ対し工場の空調設備設置を提案し、顧客の職場環境の改善に貢献している。
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	自社所有の太陽光発電所にて再生可能エネルギーを発電・供給している。
	教育	資格取得を推奨して資格手当を支給するなど、従業員のスキルアップを図っている。
生計	雇用	・事業規模の拡大に向け採用を強化しており、今後新卒を定例的に採用していく方針である。 ・高齢者再雇用制度を整備し、高齢者が活躍できる体制を整えている ・性別に関係なく採用・登用を実施し、また性別に関係なく快適に業務ができる環境を整えており、女性従業員数も増加傾向にある。
	賃金	・賃上げを定期的に実施しており、今後も継続して賃上げに取り組む方針である。 ・取得を推奨している資格の保有者に対しては資格手当を支給し、従業員のスキルアップを図るとともに給与待遇の向上を図っている。

社会面のインパクト〈ネガティブ〉

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
人格と人の安全保障	自然災害	・BCP 策定に取り組んでいる。
健康および安全性		・毎日の朝礼時に従業員の安全面について確認し、労災事故防止に努めている。 ・インフルエンザ予防接種の受診費用を会社負担にするなど、従業員の体調管理に配慮している。 ・平均の時間外労働時間は約 4 時間と時間管理を徹底している。 ・有給休暇の取得を奨励し、取得率が約 60%と全国平均並みとなっている。
生計	社会的保護	各種保険の整備や福利厚生制度を整備し、社会保障の充実に取り組んでいるほか、資格取得に関する費用を会社負担として資格取得を奨励している。
平等と正義	ジェンダー平等	性別に関わらず採用・登用を行い、また性別に関わらず快適に業務を行える環境を整備しており、実績として女性従業員が増加している。
	年齢差別	高齢者再雇用制度を整備し、高齢者が活躍できる場を提供している。

経済面のインパクト〈ポジティブ〉

インパクトエリア	インパクトトピック	取り組み内容
健全な経済	零細・中小企業の繁栄	電力システムの工事において元請けの役割を果たし、事業を推進することで下請けなど多数の企業へ経済効果が波及しているため。
インフラ		顧客の電力システムの構築に貢献している。

3-4 分析結果：インパクトの特定

前述までの、インパクト分析ツールや個別要因を考慮した分析の結果、同社が環境・社会・経済に与えるインパクトを最終的に以下の通りとして整理した。

«UNEP FI のインパクト分析ツール・同社の個別要因により特定されたインパクト»

インパクトエリア	インパクトトピック	全セクター UNEP FIのインパクト分析ツールによるインパクト エリア・インパクトトピック		同社および同グループの個別要因を考慮し、特定されたインパクトエリア・インパクトトピック	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
気候の安定性		●	●	●	●
生物多様性と生態系	水域		●		●
	大気	●	●	●	●
	土壌		●		●
	生物種		●		●
	生息地		●		●
サーキュラリティ	資源強度		●	●	●
	廃棄物	●	●		●
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隷		●		
	児童労働				
	データプライバシー				
	自然災害		●	●	●
健康および安全性		●	●	●	●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●	●		
	食料				
	エネルギー	●		●	
	住居	●			
	健康と衛生	●			
	教育			●	
	移動手段				
	情報				
	コネクティビティ	●			
	文化と伝統		●		
	ファイナンス				
生計	雇用	●		●	
	賃金	●	●	●	
	社会的保護		●		●
平等と正義	ジェンダー平等				●
	民族・人種平等		●		
	年齢差別				●
	その他の社会的弱者		●		
強固な制度・平和・安定	法の支配				
	市民的自由				
健全な経済	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄	●		●	
インフラ		●		●	
経済収束					

：追加したインパクト　　：削除したインパクト

4.KPI の設定

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスでは特定されたインパクトのうち、「ポジティブ・インパクトに関する項目を 1 項目以上、十分に対応がされていないネガティブ・インパクトの全項目」に対して KPI を設定することとしている。同社の特定されたインパクトのうち、ポジティブなインパクトを増大させ、ネガティブなインパクトを低減する取り組みとして KPI を設定した。なお、今回特定されたネガティブ・インパクトのうち、KPI を設定していないインパクトと理由は以下の通りである。

«KPI を設定しない理由»

インパクト	KPI を設定しない理由
気候の安定性	事業規模の拡大により使用電力・燃料量は増加しているが、電力や燃料の使用を削減する取り組みを徹底し、売上 1 百万円あたりの使用電力・燃料は低位安定している。よって十分に対応できていると判断した。
大気	社用車をすべて低燃費車へ変更するなど、取り組みを徹底し十分に抑制できているため。
土壌	同社は太陽光発電所の場所を選定する際は耕作放棄地の活用を優先し、森林の伐採など自然環境に悪影響を及ぼすような開発を避けるなど、十分に抑制できているため。
生物種	
生息地	
資源強度	前述と同じく、事業規模の拡大により使用電力・燃料量は増加しているが、電力や燃料の使用を削減する取り組みを徹底し、売上 1 百万円あたりの使用電力・燃料は低位安定している。よって十分に対応できていると判断した。
廃棄物	工事現場で排出されるごみや廃棄物は分別を徹底してリサイクル可能なものはリサイクルを行い、廃棄するものは法令に基づき処分するなど十分に対応できているため。
年齢差別	高齢者再雇用制度を整備し、実際に制度利用者が在籍するなど十分に対応がなされているため。

《KPI①～④》

インパクトレーダーとの関連性		気候の安定性、大気、資源強度、エネルギー
インパクトの別		ポジティブ・インパクトの増大
テーマ/活動内容		再生可能エネルギーの普及/太陽光発電設備や蓄電池の設置
KPI（指標と目標）	KPI①	太陽光発電設備について、2027/5 期から 2029/5 期までの 3 年間で合計 15,000kW のパネルを顧客へ販売・設置する。 （販売・設置目標）・2027/5 期 3,900kW ・2028/5 期 4,900kW　・2029/5 期 6,200kw
	KPI②	業種別に太陽光発電設備および蓄電池を 2027/5 期以降毎年 6 件以上導入・設置する。（いずれも産業用） ①一次産業への導入件数：毎年 2 件以上 ②二次産業への導入件数：毎年 2 件以上 ③三次産業への導入件数：毎年 2 件以上
	KPI③	太陽光発電設備や省エネ設備導入により、顧客の年間調達電力を削減する。 ・2027/5 期以降、毎年 4 先以上の顧客について顧客が外部から調達する電力量を 20%以上削減する。※顧客の直前年度を基準とし、削減幅は設備メーカー公称値を使用したシミュレーションによる判断。
	KPI④	蓄電池を設置・導入する顧客（企業・団体等）において、電力の調達を抑制して電力ピークカットを実現する。 ・2027/5 期以降、蓄電池を設置した顧客について毎年 4 先以上、電力のピークカットを実現する。※ピークカットの数値は設備メーカー公称値を使用したシミュレーションにより判断し、そのうえで顧客の電力基本料金が低減される場合に「実現した」と判断する。
KPI の設定理由		太陽光発電設備や蓄電池の設置は同社の核となる事業であり、脱炭素社会の実現に貢献するため本 KPI を設定した。なお、蓄電池は未だ認知度が低い面もあり、広く周知・普及させるためあえて産業分類ごとの目標とした。
SDGs との関連性 		3.9 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。 7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

《KPI⑤》

インパクトレーダーとの関連性	教育	社会的保護
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ/活動内容	人材育成/資格取得を奨励、従業員のスキルアップを図る	
KPI（指標と目標）	従業員へ取得を推進している資格について、毎年 2 名新規取得させる。	
KPI の設定理由	人材育成をさらに強化し、会社の持続可能性を高めるとともに従業員自身の成長を促すため。	
SDGs との関連性 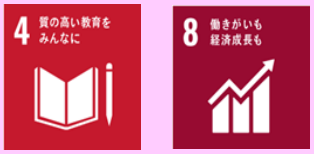	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事および起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.5 2030 年までに、若者や障がい者を含むすべての男性および女性の完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働賃金を達成する。	

《KPI⑥》

インパクトレーダーとの関連性	雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ/活動内容	雇用の増加/採用活動の強化
KPI（指標と目標）	2027/5 月期以降毎年 5 名新規に採用する。（うち新卒を毎年 3 名採用する。）
KPI の設定理由	地域経済の発展および自社の持続可能性を高めるため、事業規模の拡大・雇用の増加を目指す。
SDGs との関連性	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.6 2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

《KPI⑦》

インパクトレーダーとの関連性	自然災害
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ/活動内容	レジリエンスの強靭化 /外部要因による脅威から自社を守るための対策を講じる
KPI（指標と目標）	BCP を策定する。 ・2027/5 期までに策定するための体制づくりと必要な項目の頭出しを行う。 ・2028/5 期までに BCP の概要をまとめる。 ・2029/5 期までに BCP の詳細をまとめ、確定のうえ運用を開始する。
KPI の設定理由	災害や停電、感染症などの外部要因から、業務継続への影響を最小限にとどめ、自社の持続可能性を高めるため。
SDGs との関連性 	11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

《KPI⑧》

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ/活動内容	労働安全の取り組み/ 現在行っている労働安全に関する施策を継続する。
KPI（指標と目標）	労災事故の発生ゼロを維持する。 ・引き続き基本行動や各種規程を周知徹底する。
KPI の設定理由	建設業界においては危険を伴う業務を行うことから、引き続き従業員の安全を守る取り組みを徹底する。
SDGs との関連性 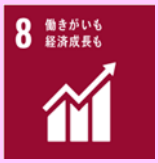	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

5.マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役佐藤淳一氏を最高責任者、谷口譲氏が管理責任者となり、日々の業務やその他活動を棚卸することで、同社の事業活動とインパクトレーダーとの関係性について検討をした。従来同様、取締役会による監督のもと、進捗状況や活動内容を取締役会へ定期的に報告するなど、ガバナンス体制を構築していく。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、営業部を中心とした関係部署などとの連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

最高責任者	佐藤　淳一
管理責任者	谷口　譲
担当部署	営業部

6.モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、株式会社十八親和銀行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。具体的には、同社は資料提出や口頭による説明により株式会社十八親和銀行へ報告し、株式会社十八親和銀行は KPI の達成状況を検証して当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、株式会社十八親和銀行と同社で協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、株式会社長崎経済研究所が作成したものです。

2. 本評価は同社から供与された情報と株式会社長崎経済研究所と株式会社十八親和銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価です。株式会社長崎経済研究所が将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。

3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

4. 本評価書の著作権は株式会社長崎経済研究所に帰属します。株式会社長崎経済研究所による事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

＜評価書作成者および本件問い合わせ先＞
株式会社長崎経済研究所
石田　洋
〒850-8618
長崎県長崎市銅座町 1 番 11 号十八親和銀行本店内
TEL：095-828-8859　FAX：095-821-0214

第三者意見書

2026 年 3 月 31 日

株式会社　日本格付研究所

評価対象： 総合電機株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社十八親和銀行
評価者：株式会社長崎経済研究所
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社十八親和銀行（「十八親和銀行」）が総合電機株式会社（「総合電機」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。十八親和銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、株式会社福岡銀行ソリューション営業部（サステナビリティ推進グループ）（「福岡銀行ソリューション営業部」）及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）並びに長崎経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、十八親和銀行、福岡銀行ソリューション営業部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1　定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

十八親和銀行及び長崎経済研究所は、本ファイナンスを通じ、総合電機の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、総合電機がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2　フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

[1] 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

JCR は、十八親和銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

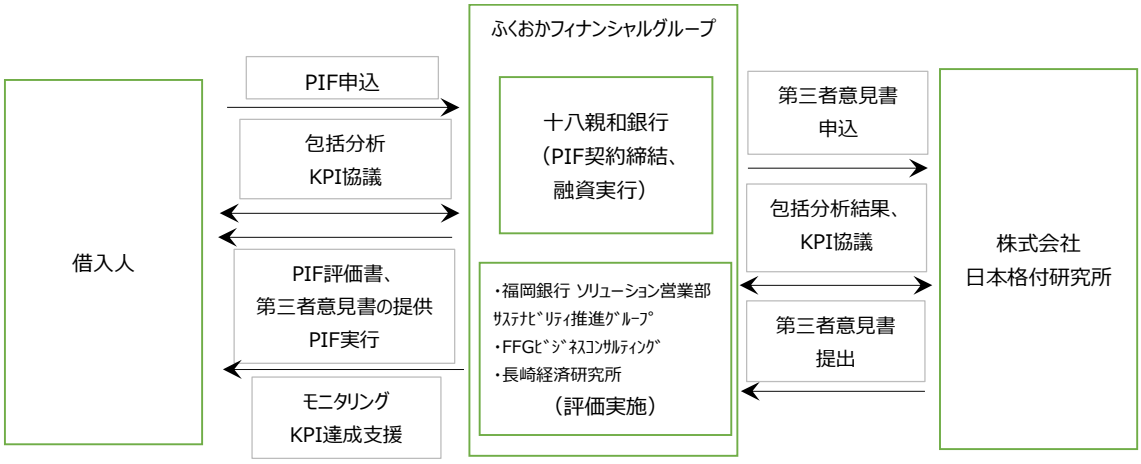

(出所：十八親和銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、十八親和銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、十八親和銀行からの委託を受けて、福岡銀行ソリューション営業部及び FFG ビジネスコンサルティング並びに長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3　透明性
PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。
・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て長崎経済研究所が作成した評価書を通して十八親和銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4　評価
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、長崎経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、

特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である総合電機から貸付人である十八親和銀行及び評価者である長崎経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池　理恵子

担当主任アナリスト

川越　広志

担当アナリスト

任田　卓人

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ
「ポジティブ・インパクト金融原則」
「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
・環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
・EU Certified Credit Rating Agency
・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（http://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル